

瑞穂町産業振興ビジョン

＜素案 1124＞

令和3年11月

瑞穂町 産業課

— 目 次 —

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の視点	3
5 事業者・町民・町の役割	4
（1）事業者は主役であり担い手	4
（2）町民は消費者であり担い手	4
（3）町はコーディネーター	4
第2章 瑞穂町産業の現状と課題	5
1 瑞穂町を取り巻く社会経済情勢	5
（1）社会経済情勢の動向	5
（2）東京都の産業政策	6
2 瑞穂町の概要	7
（1）概況	7
（2）人口	8
（3）産業構造の全体像	9
3 農業の現状	12
4 商業・サービス業の現状	14
5 工業の現状	16
6 観光の現状	18
7 事業者の意向	19
（1）調査の種類と実施概要	19
（2）結果の概要	19
8 町民の意向	26
（1）調査の種類と実施概要	26
（2）結果の概要	26
9 関係団体ヒアリング	31
（1）調査概要	31
（2）結果	31
10 課題のまとめ	33

第3章 産業振興ビジョンの基本方向	35
1 将来像（コンセプト）	35
2 基本方針	36
（1）産業のデジタル化とイノベーションの創出	36
（2）経営基盤強化による「経営力」の向上	36
（3）まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築	36
（4）未来を担う人づくり	37
（5）多彩な魅力資源を活かしたみずほの顔づくり	37
3 施策の体系	38
第4章 施策の展開	39
1 産業のデジタル化とイノベーションの創出	39
1-1 デジタル化の推進	39
1-2 イノベーションの創出	40
1-3 異業種間等の人材交流の推進	41
2 経営基盤強化による「経営力」の向上	42
2-1 経営基盤の強化	42
2-2 販路の拡大	44
3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築	45
3-1 企業誘致の推進	45
3-2 起業支援	46
3-3 事業承継支援	47
4 未来を担う人づくり	48
4-1 人材の確保・育成	49
4-2 多様な人材育成の取り組み	50
5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり	51
5-1 みずほブランド・特産品の充実	51
5-2 プロモーションの推進	52
5-3 町の魅力を伝える観光・イベントの展開	53
第5章 計画の推進	54
1 計画の推進体制	54
2 P D C A マネジメントの推進	54

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

瑞穂町では、平成25年4月に農業、商業、工業、観光の4つの産業を対象に、産業全体の施策の方向性をひとつの大きな枠組みとして示す瑞穂町産業振興ビジョンを策定し、産業振興に関する各種取り組みを推進してきました。

この間、わが国を取り巻く社会経済環境は、人口減少・少子高齢化の進展をはじめ、経済のグローバル化、SDGsの浸透による持続可能な社会へのシフトやAI・IoTをはじめとするデジタル化とその環境を支える5Gの展開等、大きくかつ急速な変革の中にあります。

さらに、令和2年に世界中にまん延した新型コロナウイルスの影響により、人々の消費・経済活動が大きく変化する中、厳しい経済情勢への対応と事業活動のあり方を転換する必要に迫られています。

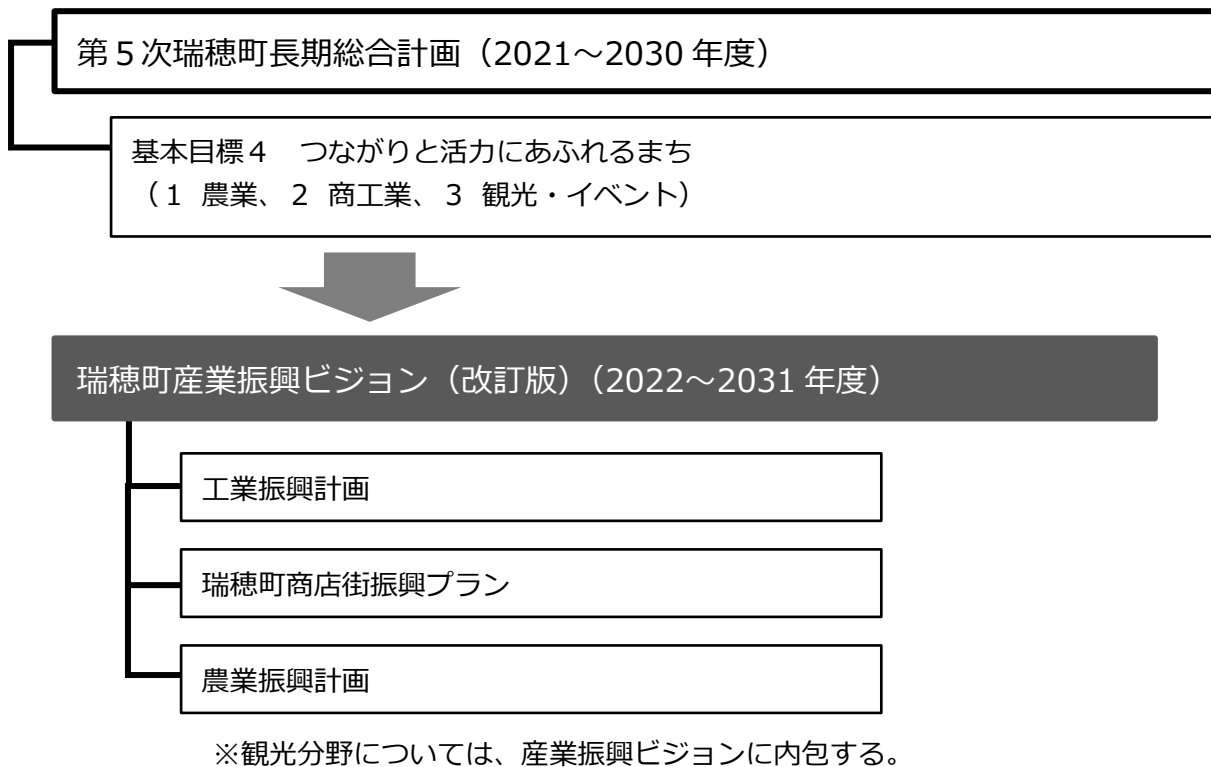
一方で、町においては、多摩都市モノレールの延伸や土地区画整理事業が進められるなど、産業振興を進めるにあたっての明るい兆しもあり、好機をしっかりと町の産業の成長につなげていくことが求められます。

このような状況に対応し、これまでの取り組みや新たな社会構造・産業構造の変化を踏まえながら、瑞穂町の特性を活かした産業振興の方向性を示す必要があります。今後の産業振興の方向性、求められる施策を、事業者や関係団体、住民、行政が共有し、実効性のある取り組みを実現するため、瑞穂町産業振興ビジョン改定版（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

瑞穂町では、第5次瑞穂町長期総合計画を最上位計画として各種施策を推進しています。

本計画は、総合計画に基づき、農業、商業、工業、観光の4産業を統合的に活性化するための方向性と施策の大枠を示す産業部門の個別計画です。



3 計画の期間

本計画の期間は、2022 年度～2031 年度の 10 年間とします。なお、今後の社会情勢等の変化に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行います。

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	
第 5 次瑞穂町長期総合計画	第二次基本構想 2021～2030 年度（10 年間）											
	前期基本計画					後期基本計画						
産業振興 ビジョン		本計画										
工業振興計画		2022～2031 年（10 年間）										
農業振興計画		2021～2030 年度（10 年間）										
瑞穂町都市計画 マスタープラン	2021～2040 年（20 年間）											
										中間 見直し		

4 計画の視点

- これまでの取り組みを踏まえつつ地域資源を活かした新たな事業を盛り込み、計画を着実に推進することを重視します。また、定期的に評価・検証を行います。
- 新型コロナウイルス感染症の流行による社会変化の状況を捉え、今後の産業振興に対する影響を意識して取り組みを検討します。さらに、急激な情勢変動が生じた際には柔軟に計画を見直すものとします。
- 第 5 次瑞穂町長期総合計画において、将来都市像の達成に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を持って施策に取り組むこととしています。本計画においても、SDGs の達成に向けた取り組みを推進します。

5 事業者・町民・町の役割

町内の産業振興のためには、事業者、町民、町がそれぞれの役割を踏まえ、協働で進めることが必要です。

（１）事業者は主役であり担い手

事業者は地域経済の核となります。適正な競争原理のもとで、利益を追求し、収益を上げるための企業活動に引き続き取り組むことが重要です。地域において事業所同士の交流機会を持ちながら連携して事業に取り組むことが期待されます。

また、時代のニーズ、消費者の動向を常に意識し、新たなサービスを生み出し、販路拡大を進めるなど、創意工夫・努力する姿勢で取り組むことが必要です。

（２）町民は消費者であり担い手

町民は、消費者であり産業の担い手となります。地元産や地元商店を選択して消費行動することは、地域の経済を循環させ、活性化や利便性の向上につながることを理解し、良き消費者として行動することが期待されます。

また、起業や創業により事業を興す新たな担い手となり、新たな経済循環を創り出す可能性も持っています。

（３）町はコーディネーター

町は産業振興に関する施策を計画的に実施します。産業振興を進めていくために、事業者や関係団体の支援、情報提供を行います。

また、事業者や関係団体をつなぐコーディネーターとしての役割も担います。

第2章 瑞穂町産業の現状と課題

1 瑞穂町を取り巻く社会経済情勢

(1) 社会経済情勢の動向

○人口減少・少子高齢化の進展

令和2年の国勢調査によると、わが国の人口は1億2,622万7千人となり、人口減少が継続しています。「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、生産年齢人口、年少人口が減少する一方で、65歳以上人口の増加傾向が続くことから、令和20年（2038年）には3人に1人が高齢者となることが予測されています。

また、わが国の総人口が減少する中で、総人口に占める東京圏の人口の割合が今後も上昇するとされており、地方においては人口減少への対応や地域活力を維持・向上させる積極的な取り組みが求められています。

○DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

デジタル化の進展により社会の変革（DX：デジタル・トランスフォーメーション）が求められ、今後、デジタル技術やAI、IoT、ロボット等の活用による業務の効率化や新たな価値の創造に向けた動きが加速していくと予想されます。

○カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの推進

国際的に脱炭素の機運が高まる中、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル宣言」を令和2年に発表しました。今後、行政をはじめ事業者、市民において、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進等による二酸化炭素の排出を抑制することが求められ、これまでの産業構造や事業からの大きな転換が必要となってきます。

○SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みの推進

平成27年の国連サミットにおいて国際社会共通の目標として採択された「SDGs（Sustainable Development Goals：持続的な開発目標）」は、国内外において、社会経済のさまざまな分野において、重要な行動規範として定着しつつあります。

産業政策においても、工業製品を製作するものづくり産業、自然資源を活用する農業や観光、働きがいのある環境づくり等、SDGsの行動規範と達成に向けた貢献において、重要な位置づけを占めるため、産業の価値を高めることにつながる重要な視点として踏まえながら取組を推進することが求められます。

（２）東京都の産業政策

○「未来の東京」戦略

都は、新型コロナウイルスや気候危機等 100 年に 1 度と言われる災禍を克服し、100 年先も豊かさにあふれる持続可能な都市を目指すため、令和 3 年 3 月に「『未来の東京』戦略」を策定しました。

同戦略では「目指す 2040 年代の東京の姿『ビジョン』」を示すとともに、ビジョンを実現するための「戦略」と「推進プロジェクト」が示されています。この戦略のうち「戦略 12 稼ぐ東京・イノベーション戦略」においては「多摩イノベーションパーク構想」が描かれており、多摩地域を舞台に世界有数のイノベーション先進エリアとしての確立を目指すこととしています。

○東京都中小企業振興ビジョン

都は平成 31 年 1 月、中小企業振興を総合的かつ計画的に進めるため「東京都中小企業振興ビジョン」を策定しました。同ビジョンでは 5 つの目指すべきビジョンとそのための 5 つの戦略が示され、イノベーションの創出、人材の確保・育成強化等、さまざまな施策を展開していくこととしています。

2 瑞穂町の概要

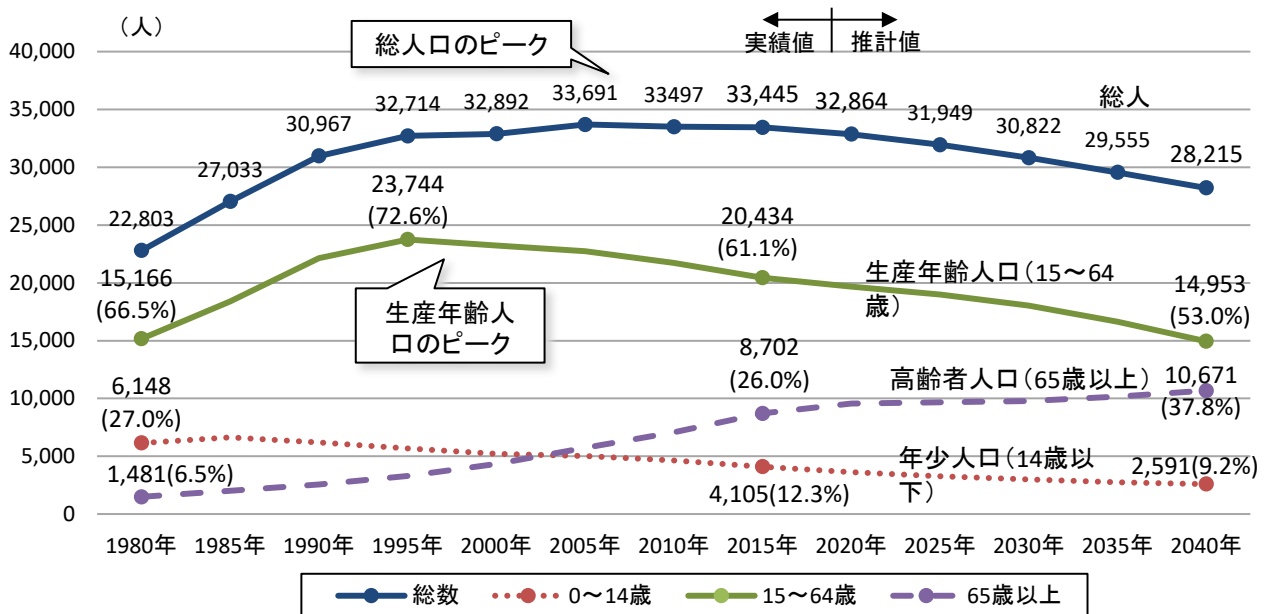
(1) 概況

- 東京都心から北西約 40 km圏、狭山丘陵の西端、西多摩地域東部に位置しています。東は武蔵村山市と埼玉県所沢市、西は青梅市と羽村市、南は福生市、北は埼玉県入間市に接しています。また、町の南部には横田基地が位置しています。
- 狭山丘陵の豊かな緑、田園農地、残堀川や狭山池等水辺環境の良さ等、多彩な地域資源を有する自然環境豊かなまちです。
- 鉄道は JR八高線が南北に走り、乗降駅として箱根ヶ崎駅があります。また、道路は南北を通過する国道 16 号のほか、青梅街道・新青梅街道、岩蔵街道等が走っており、道路による広域交通の利便性が高い地域となっています。
- 多摩都市モノレールの延伸に向けた取り組みが具体化してきています。公共交通機関や広域道路網との連携、転入者の増加・企業の進出等を見据えた土地利用等、多摩都市モノレール延伸と一体となった沿線の新たなまちづくりが求められています。

(2) 人口

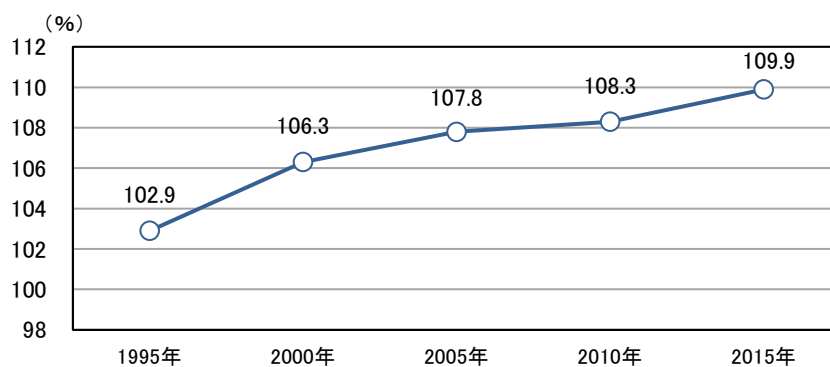
- 生産年齢人口、年少人口の減少が続く中、将来的にも総人口の減少が予測されます。
- 昼間人口指数は上昇傾向となっています。これは、通学者の流入や、通勤における町外からの従業者流入の多さによるものと考えられ、産業都市としての町の特性となっています。

■総人口・年齢3区分別人口の推移（国勢調査）



資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所

■昼間人口指数の推移

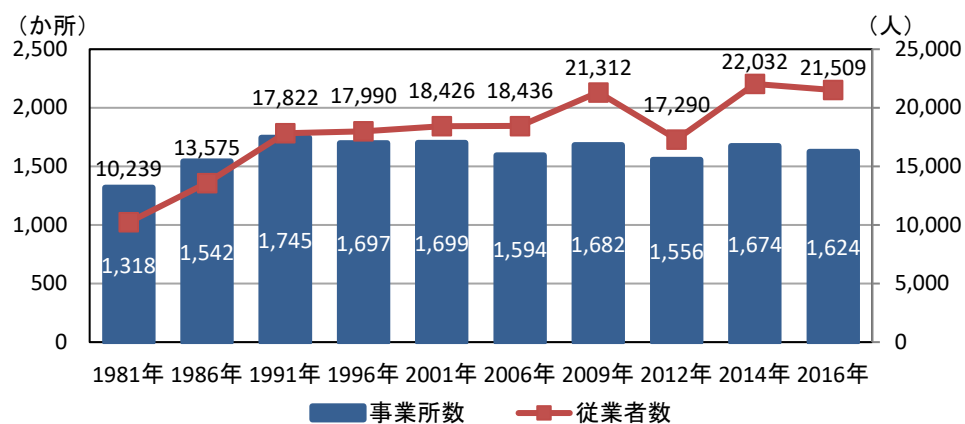


資料：国勢調査

(3) 産業構造の全体像

○事業所数は近年ではゆるやかに増減しながらも、横ばい傾向が続いています。また、従業者数は2012年に大きな減少がみられましたが、長期的にみると緩やかな増加傾向となっています。

■町内事業所・従業者数の推移



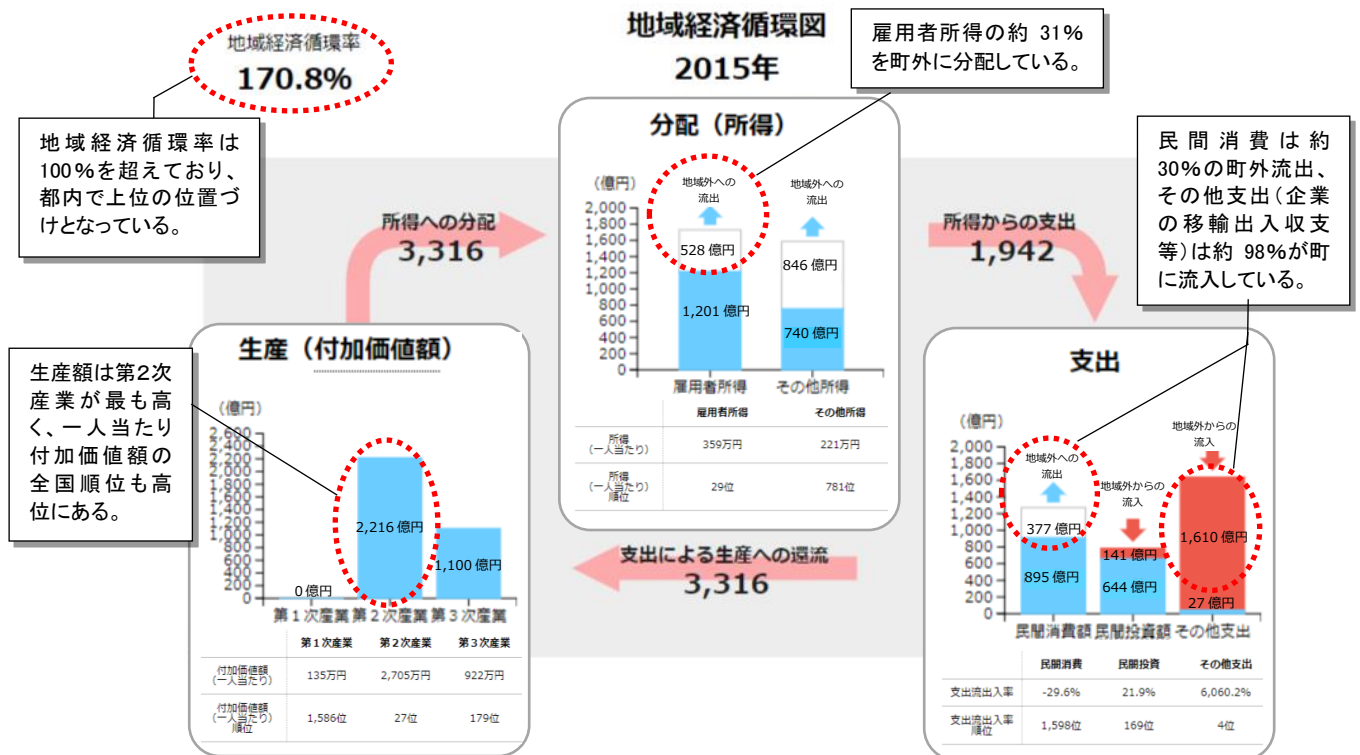
資料：1996年までは事業所統計調査、2006年までは事業所・企業統計調査、
2009年、2014年は経済センサス-基礎調査、2012年、2016年は経済センサス-活動調査
※調査年により資料が異なる

○産業大分類別構成比は、東京都と比べて、「建設業」、「製造業」の割合が高く、従業者では「製造業」、「運輸業・郵便業」の割合が高くなっています。

業 種		事業所数(か所)				従業者数(人)			
		瑞穂町	構成比(%)	東京都	構成比(%)	瑞穂町	構成比(%)	東京都	構成比(%)
総 数		1,624	100.0	621,671	100.0	21,509	100.0	9,005,511	100.0
第 1 次 産 業	農林漁業	4	0.2	467	0.1	43	0.2	3,684	0.0
第 2 次 産 業	鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	78	0.0	－	－	1846	0.0
	建設業	199	12.3	40,014	6.4	1,010	4.7	456,848	5.1
	製造業	437	26.9	43,569	7.0	7,828	36.4	589,948	6.6
第 3 次 産 業	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	397	0.1	－	－	21,826	0.2
	情報通信業	2	0.1	21,935	3.5	7	0.0	849,374	9.4
	運輸業・郵便業	84	5.2	15,099	2.4	2,878	13.4	442,601	4.9
	卸売業・小売業	399	24.6	150,728	24.2	4,039	18.8	1,983,374	22.0
	金融業・保険業	9	0.6	10,601	1.7	130	0.6	410,915	4.6
	不動産業・物品賃貸業	56	3.4	55,758	9.0	386	1.8	350,194	3.9
	学術研究・専門・技術サービス業	26	1.6	41,129	6.6	123	0.6	488,426	5.4
	宿泊業・飲食サービス業	111	6.8	89,160	14.3	1,035	4.8	865,996	9.6
	生活関連サービス業・娯楽業	88	5.4	46,450	7.5	872	4.1	332,189	3.7
	教育・学習支援業	20	1.2	18,381	3.0	132	0.6	348,350	3.9
	医療・福祉	78	4.8	48,461	7.8	1,454	6.8	802,679	8.9
	複合サービス事業	6	0.4	1,720	0.3	66	0.3	33,114	0.4
	サービス業 (他に分類されないもの)	105	6.5	37,724	6.1	1,506	7.0	1,024,147	11.4

○地域経済循環率は170.8%となっています。これは都内でも上位の数値です。第2次産業に特化した経済構造となっており、生産力が高い一方で、町外への分配も高く、所得が流出していることがうかがえます。支出について、民間消費は町外に流出していますが、その他支出は地域外からの流入が大きくなっています。

■瑞穂町における地域経済循環図



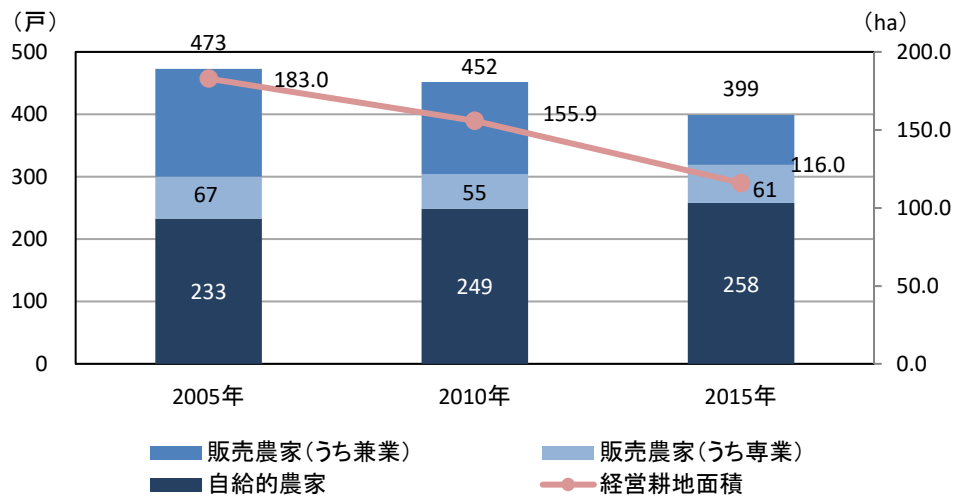
※地域経済循環: ①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、②労働者や企業の所得として分配され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流するという流れを指しています。地域経済循環図は、**地域のお金の流れを生産(付加価値額)、分配(所得)、支出の三段階で「見える化」**したものです。これにより、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握することができます。

3 農業の現状

○農家数、経営耕地面積は減少傾向となっています。また、農家のうちの自給的農家の割合は都よりも高くなっています。

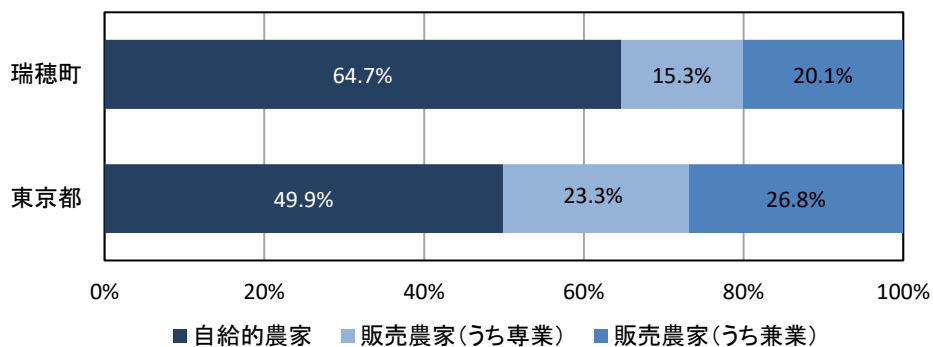
○販売農家は専業・兼業ともに減少していますが、特に兼業農家の減少が大きくなっています。

■農家数・経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス

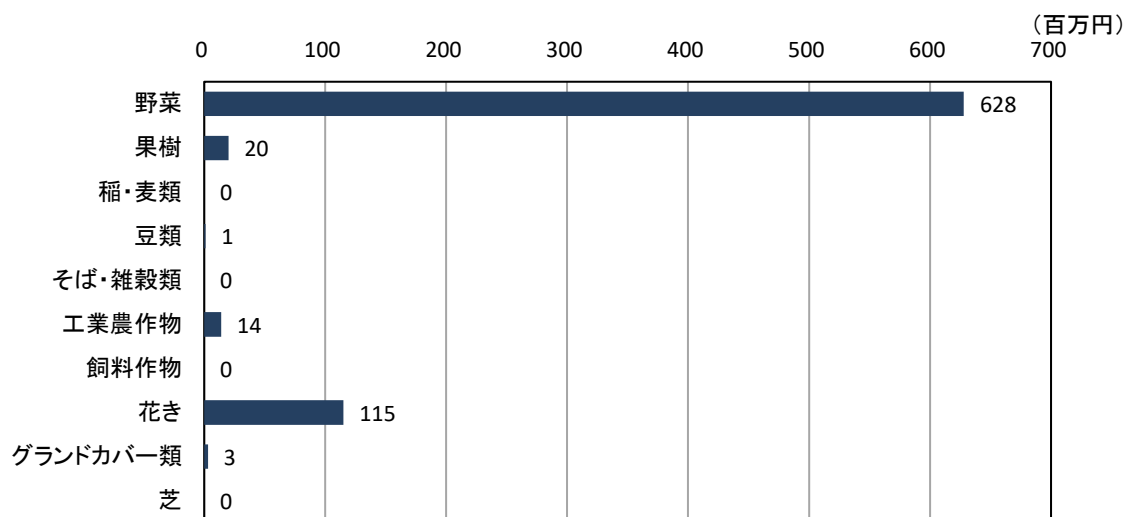
■農家の構成割合の比較（2015年）



資料：農林業センサス

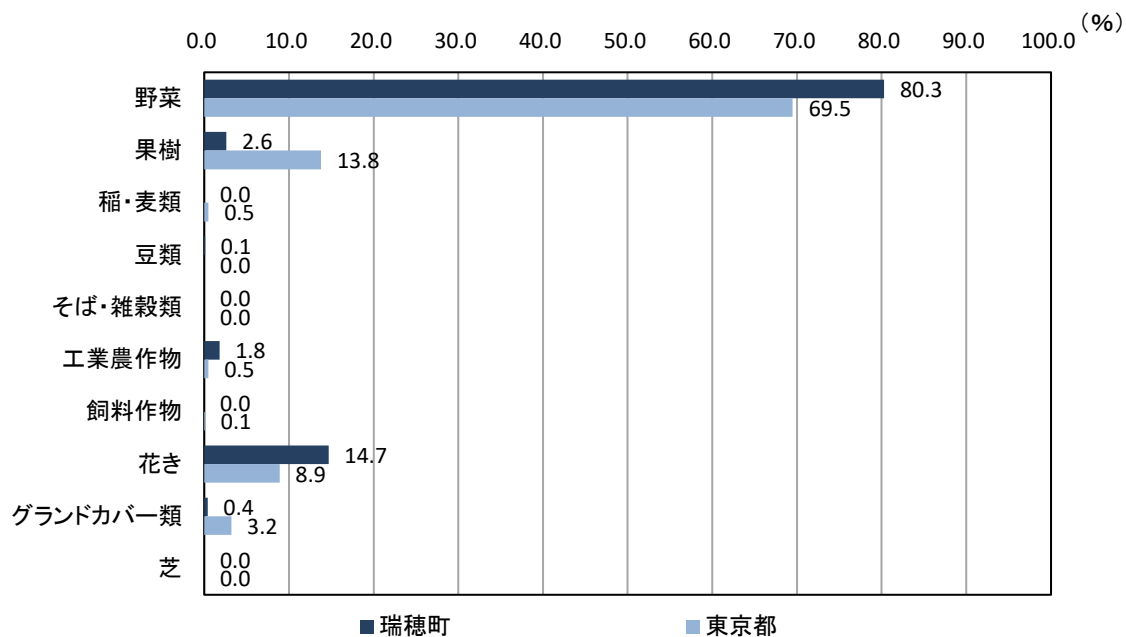
- 瑞穂町の農業産出額の内訳は「野菜」が 628 百万円(80.3%)を占めています。次いで「花き」が 115 百万円(14.7%)となっています。
- 東京都と農業産出額の構成割合を比較すると、東京都も野菜の割合が多いものの平成 30 (2018) 年では 69.5%であり、瑞穂町が 10 ポイント以上多くなっています。また、花きも東京都を 5 ポイント上回っています。

■ 農業産出額（平成 30 年）



資料：瑞穂町産業振興計画

■ 農業産出額の東京都との比較（平成 30 年）



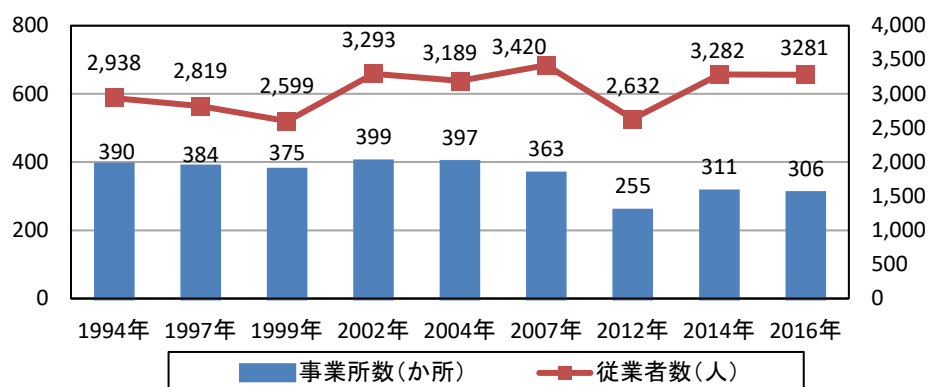
資料：瑞穂町産業振興計画

4 商業・サービス業の現状

○卸売業・小売業の事業所数は2012年に大きく減少して、その後増減しています。従業者数は事業所数と同様に2012年に減少の後、増加傾向となっています。

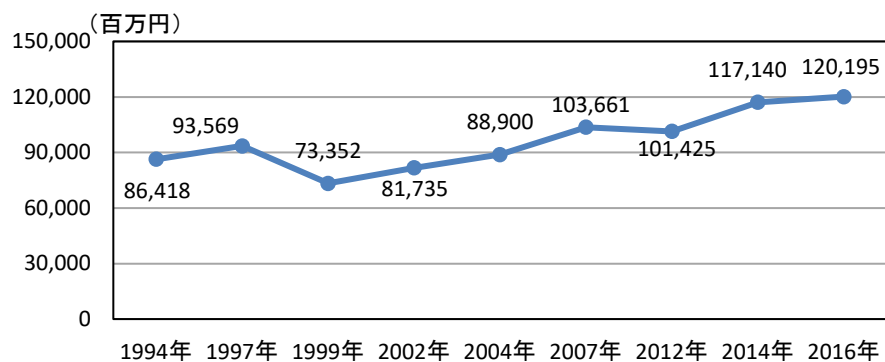
○また、卸売業・小売業の年間販売額は、1999年以降増加傾向となっています。小売業売場面積については、直近では増加となっています。

■卸売業・小売業事業所数、従業者数の推移



資料：商業統計調査及び経済センサス－活動調査

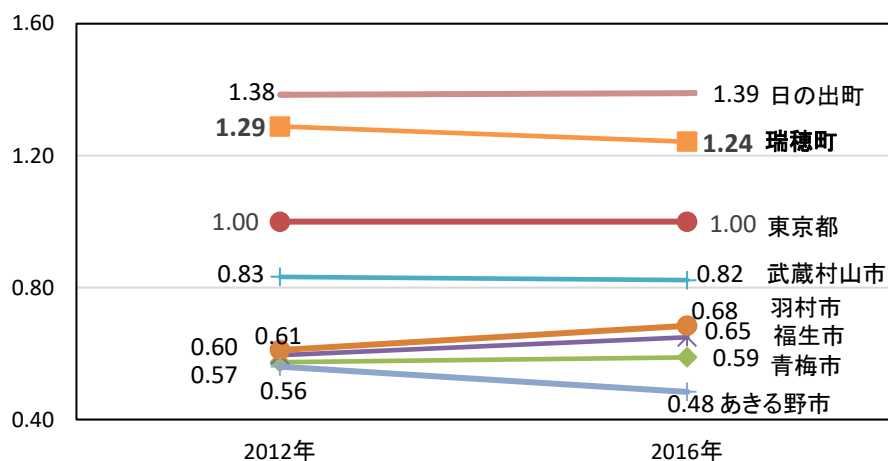
■卸売業・小売業年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査及び経済センサス－活動調査

○小売吸引力指数では、瑞穂町は周辺市町の中では2番目の高さとなっていますが、2012年から2016年にかけては、やや減少しています。

■小売吸引力指数の推移



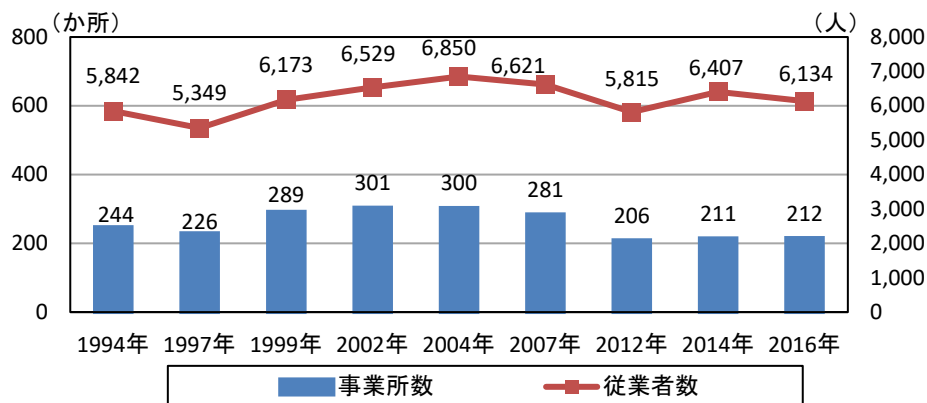
資料：商業統計調査及び経済センサス－活動調査、東京都統計（住民基本台帳による人口）

※小売吸引力指数：市町村民一人当たりの小売販売額を都道府県民一人当たりの小売販売額で除したものであり、1.0を上回る市町村は、周辺地域から購買客を吸引している状態にあると分析できる指数です。

5 工業の現状

- 製造業事業所数、従業者数は1997年と2012年に減少しており、それ以外の期間も一定の水準を維持しながら増減を繰り返しています。
- 製造品出荷額、付加価値額ともに、減少している年はあるものの、2017年以降はそれまでの水準を上回っています。

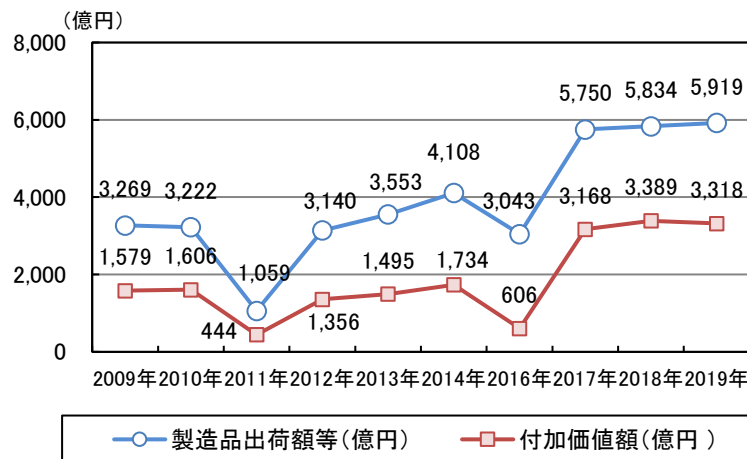
■製造業事業所数、従業者数の推移



資料：商業統計調査及び経済センサス－活動調査

※調査年により資料が異なる

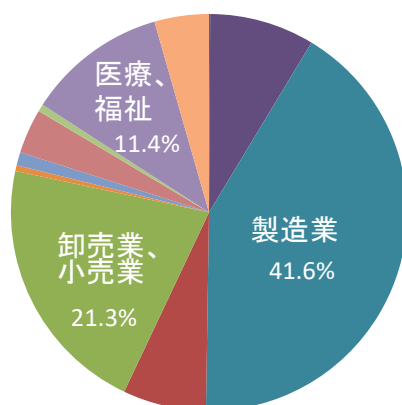
■製造品出荷額等と付加価値額の推移



資料：工業統計調査及び経済センサス－活動調査

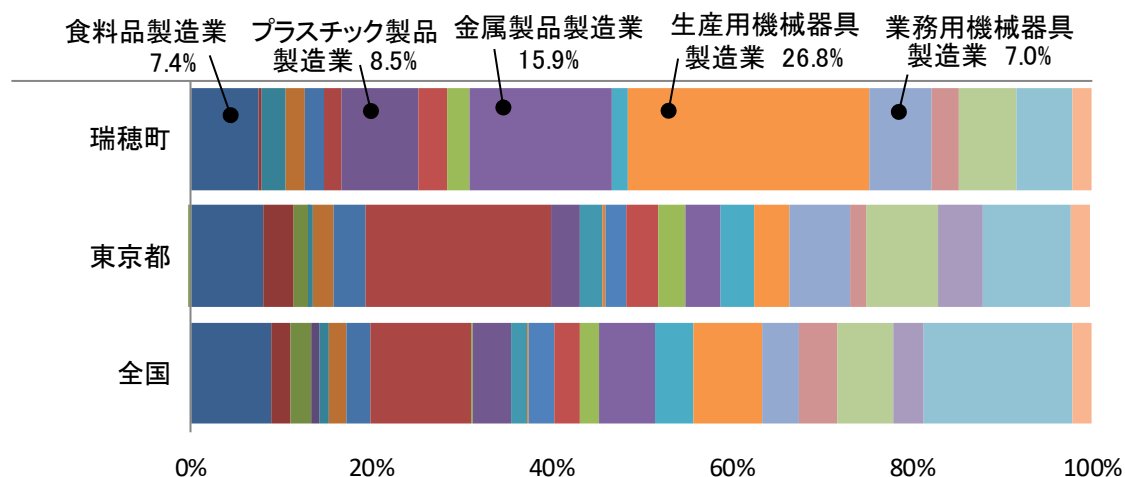
- 産業別にみた付加価値額の割合は、製造業が最も多くを占めています。
- 製造業の付加価値額をみると、東京都に比べて、「生産用機械器具製造業」「金属製品製造業」「プラスチック製品製造業」「業務用機械器具製造業」等が突出した業種となっています。

■付加価値額割合(企業単位) 2016 年



資料：R E S A S（経済センサスー活動調査）

■「製造業」の付加価値額（企業単位）2016 年



資料：R E S A S（経済センサスー活動調査）

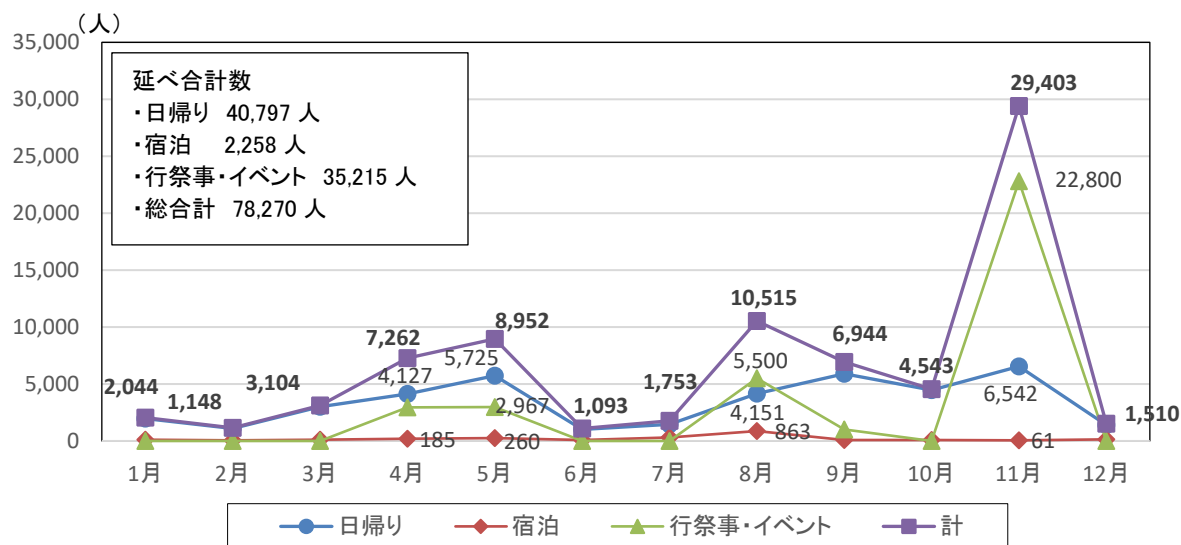
※付加価値額：付加価値額とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、売上高から原材料等の価値を差し引くことによって算出される。

6 観光の現状

○2012 年から 2017 年にかけて、観光入込客数（延べ人数）は増加しました。

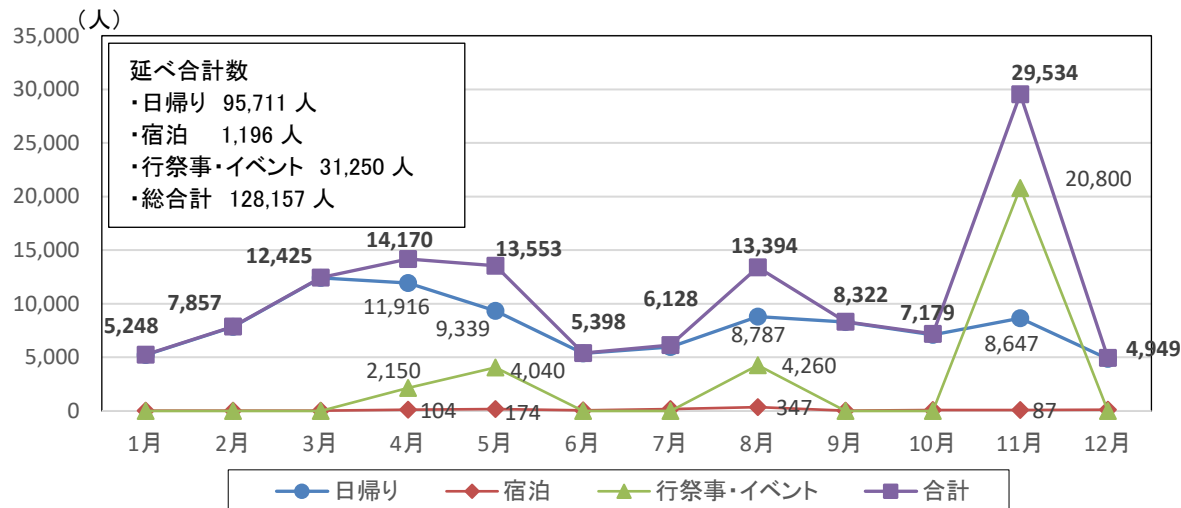
○瑞穂町への観光客の特徴は日帰りがほとんどとなっています。また、11 月に突出して観光客が多くなっているほか、3 月から 5 月の春季と 8 月には 1 万人を超える観光客が訪れます。

■観光入込客数（延べ人数）及び行祭事・イベント入込客数【2012 年】



資料：西多摩地域入込観光客数調査報告書

■観光入込客数（延べ人数）及び行祭事・イベント入込客数【2017 年】



資料：西多摩地域入込観光客数調査報告書

7 事業者の意向

産業振興ビジョンの策定にあたり、町内の事業所の現状を把握するためにアンケート調査を実施しました。実施概要と結果は以下の通りです。

(1) 調査の種類と実施概要

調査対象：町内に支店または本店のある事業所 1,740 か所

回収率：561 件回収、回収率 32.2%

調査方法：郵送配布回収

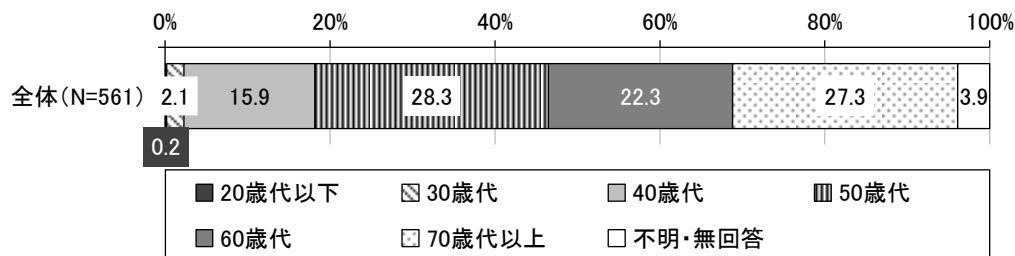
調査期間：令和3年6月18日（金）～7月2日（金）

(2) 結果の概要

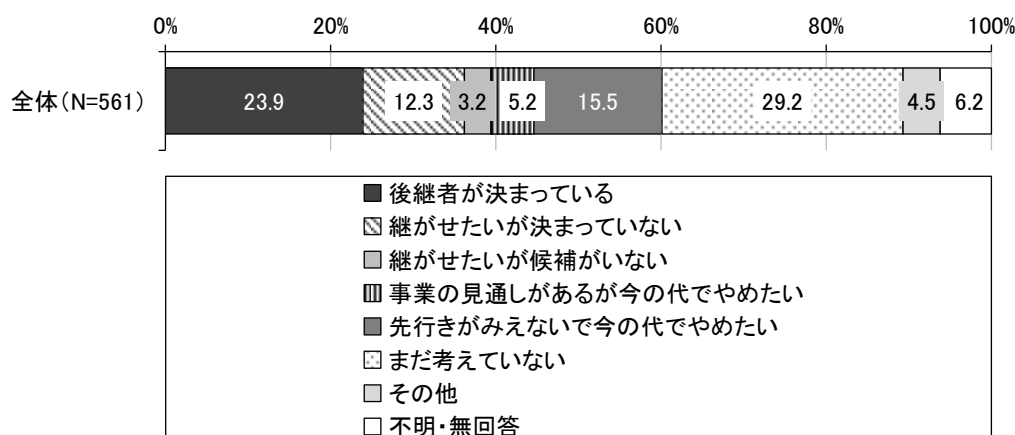
○代表者の年齢は50歳代が多くなっています。

○事業承継については「まだ考えていない」の割合が多いものの、規模の小さい事業所では「今の代でやめたい」という意見が多く、規模の大きい事業所では「後継者が決まっている」傾向となっています。

■ 経営者の年齢

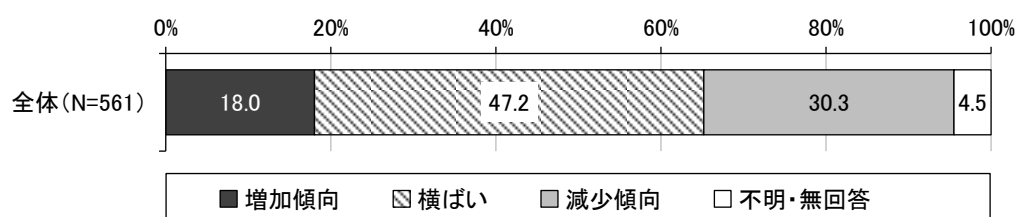


■ 事業承継の状況

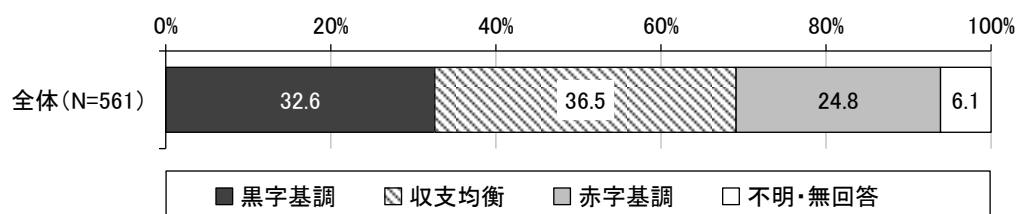


- 2017年～2019年の売上傾向についてみると、「横ばい」が47.2%と最も多く、次いで「減少傾向」が30.3%、「増加傾向」が18.0%となっています。
- 2017年～2019年の収益傾向についてみると、「収支均衡」が36.5%と最も多く、次いで「黒字基調」が32.6%、「赤字基調」が24.8%となっています。
- 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出以降とそれ以前を比較した売上傾向の変化についてみると、『増加（「大幅に増加した」と「増加した」の計）』は7.1%、「変わらない」が27.5%、『減少（「減少した」と「大幅に減少した」の計）』が58.3%となっています。

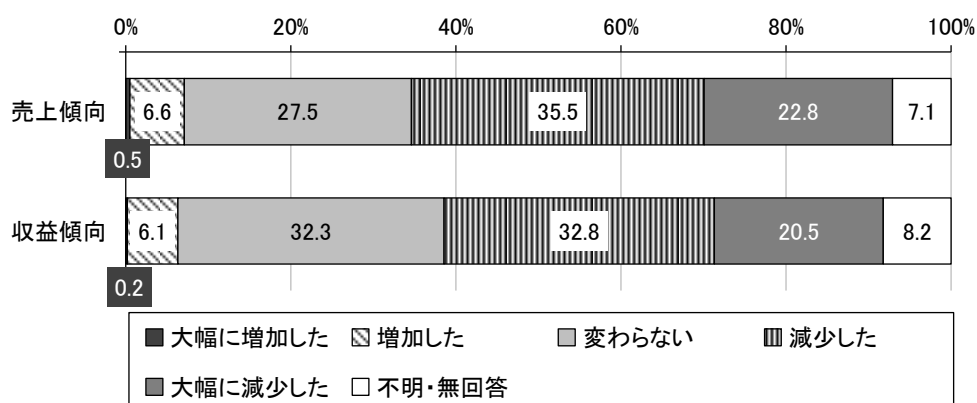
■ 2017年～2019年の売上傾向



■ 2017年～2019年の収益傾向

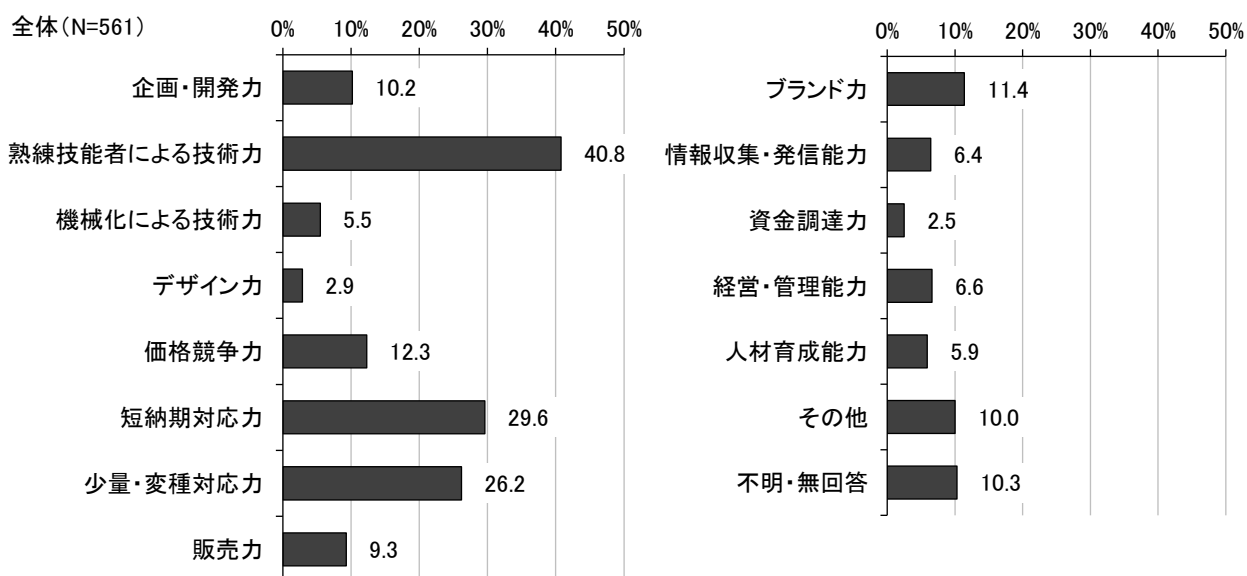


■ 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出以降とそれ以前の売上傾向、収益傾向の比較

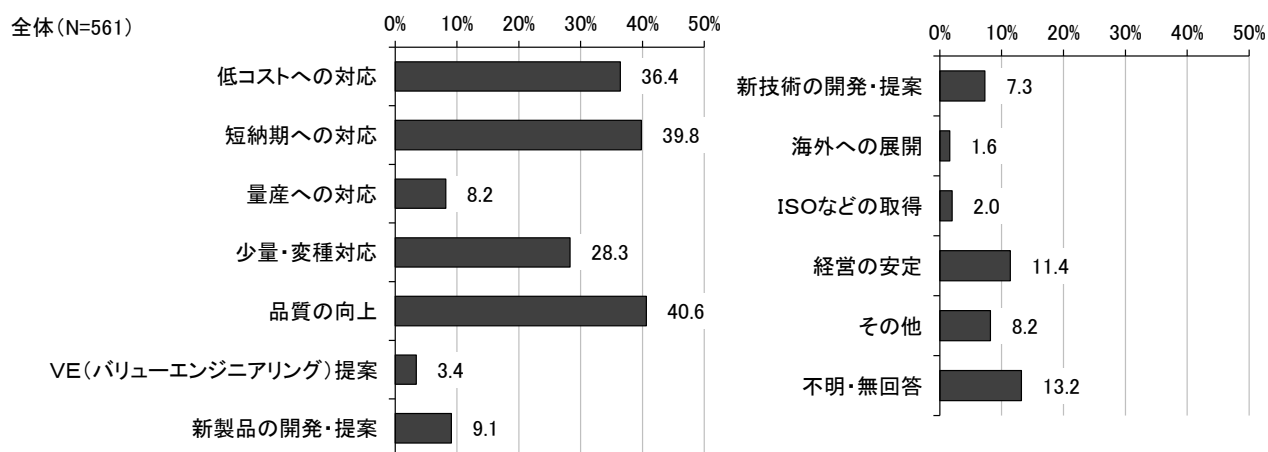


- 事業所の強み・セールスポイントについてみると、「熟練技能者による技術力」が40.8%と最も多く、次いで「短納期対応力」が29.6%、「少量・変種対応力」が26.2%となっています。
- 顧客・販売先から期待されていることについてみると、「品質の向上」が40.6%と最も多く、次いで「短納期への対応」が39.8%、「低コストへの対応」が36.4%となっています。

■事業所の強み・セールスポイント



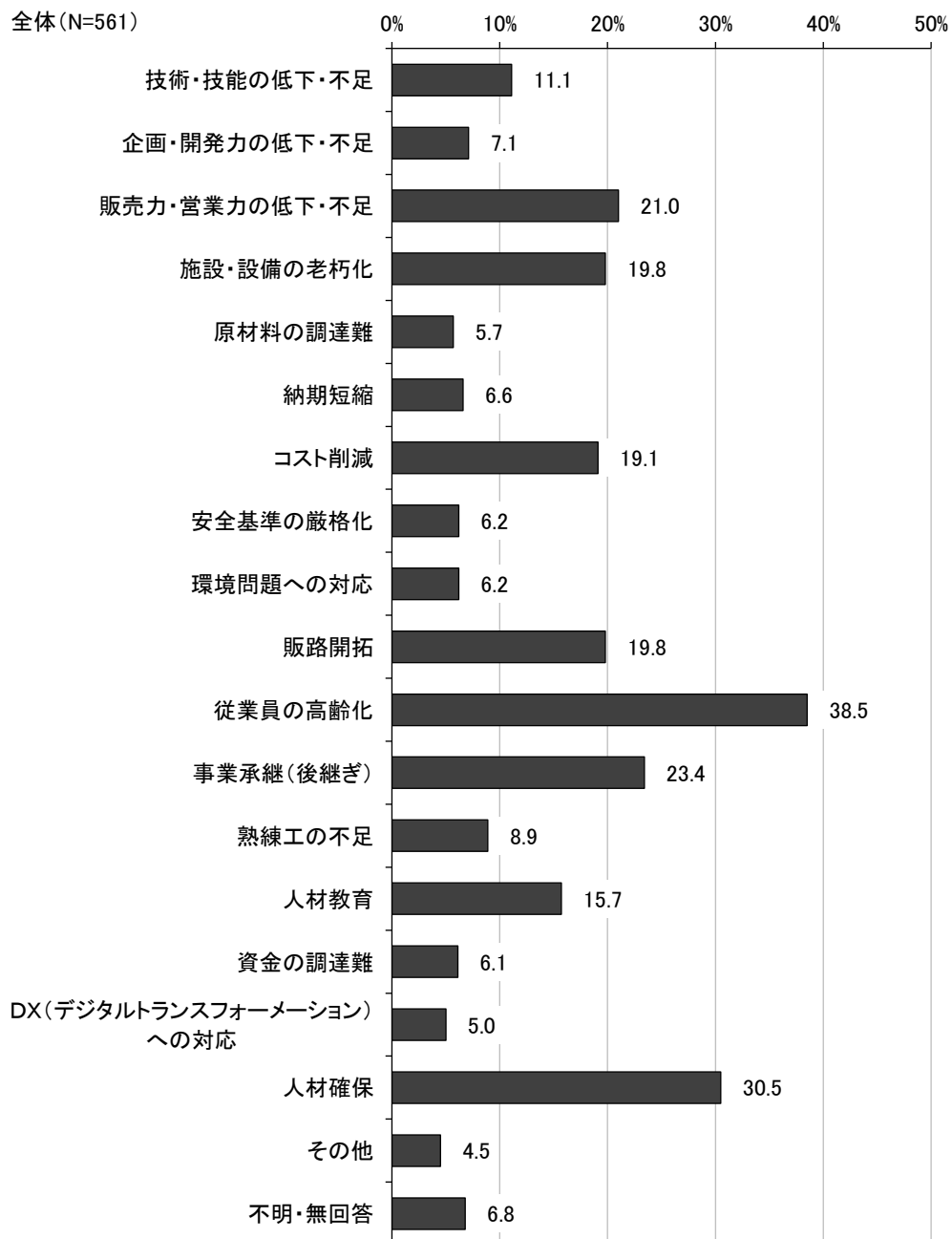
■事業所が顧客・販売先から期待されていると思われること



○事業所の経営上の課題についてみると、「従業員の高齢化」が38.5%と最も多く、次いで「人材確保」が30.5%、「事業承継（後継ぎ）」が23.4%となっています。

■経営上の課題

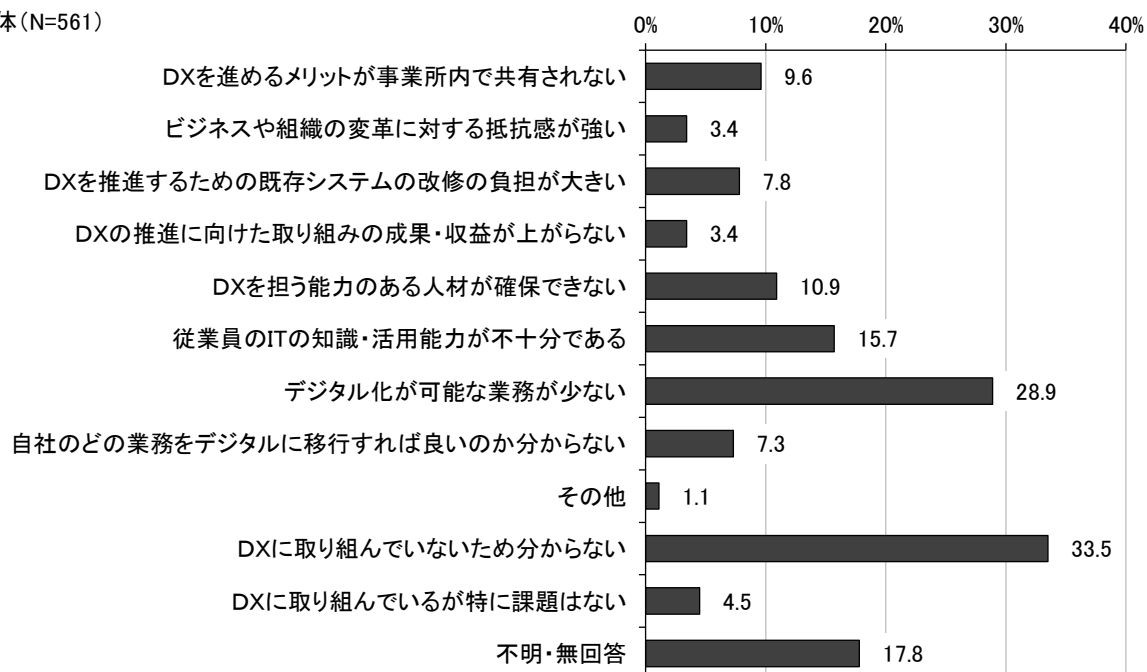
全体(N=561)



○事業所のDX対応における課題についてみると、「DXに取り組んでいないため分からない」が33.5%と最も多く、次いで「デジタル化が可能な業務が少ない」が28.9%、「従業員のITの知識・活用能力が不十分である」が15.7%となっています。

■DXについて

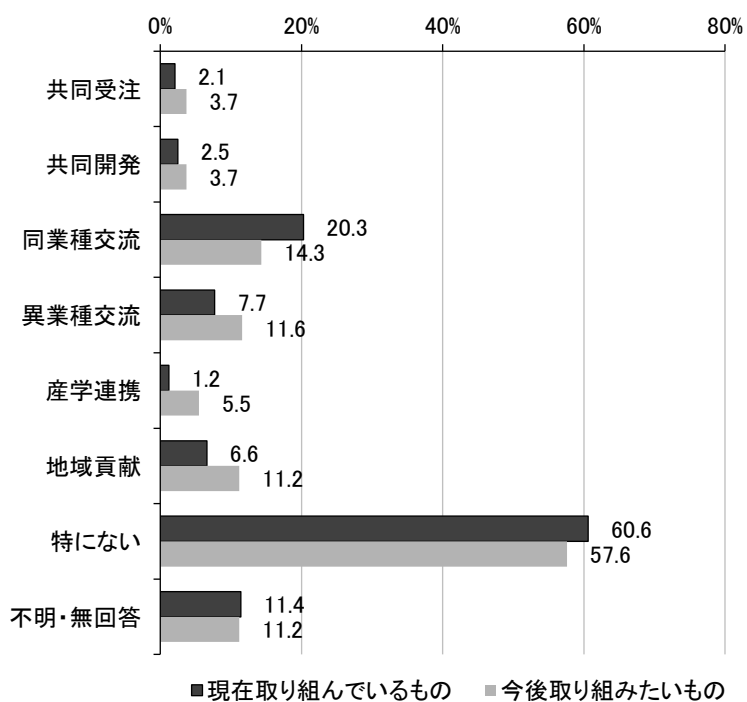
全体(N=561)



○外部と連携している取り組みについてみると、「特にない」が60.6%と最も多く、次いで「同業種交流」が20.3%、「異業種交流」が7.7%となっています。

○今後取り組んでみたい外部との連携策についてみると、「同業種交流」が14.3%、「異業種交流」が11.6%、「地域貢献」が11.2%となっています。

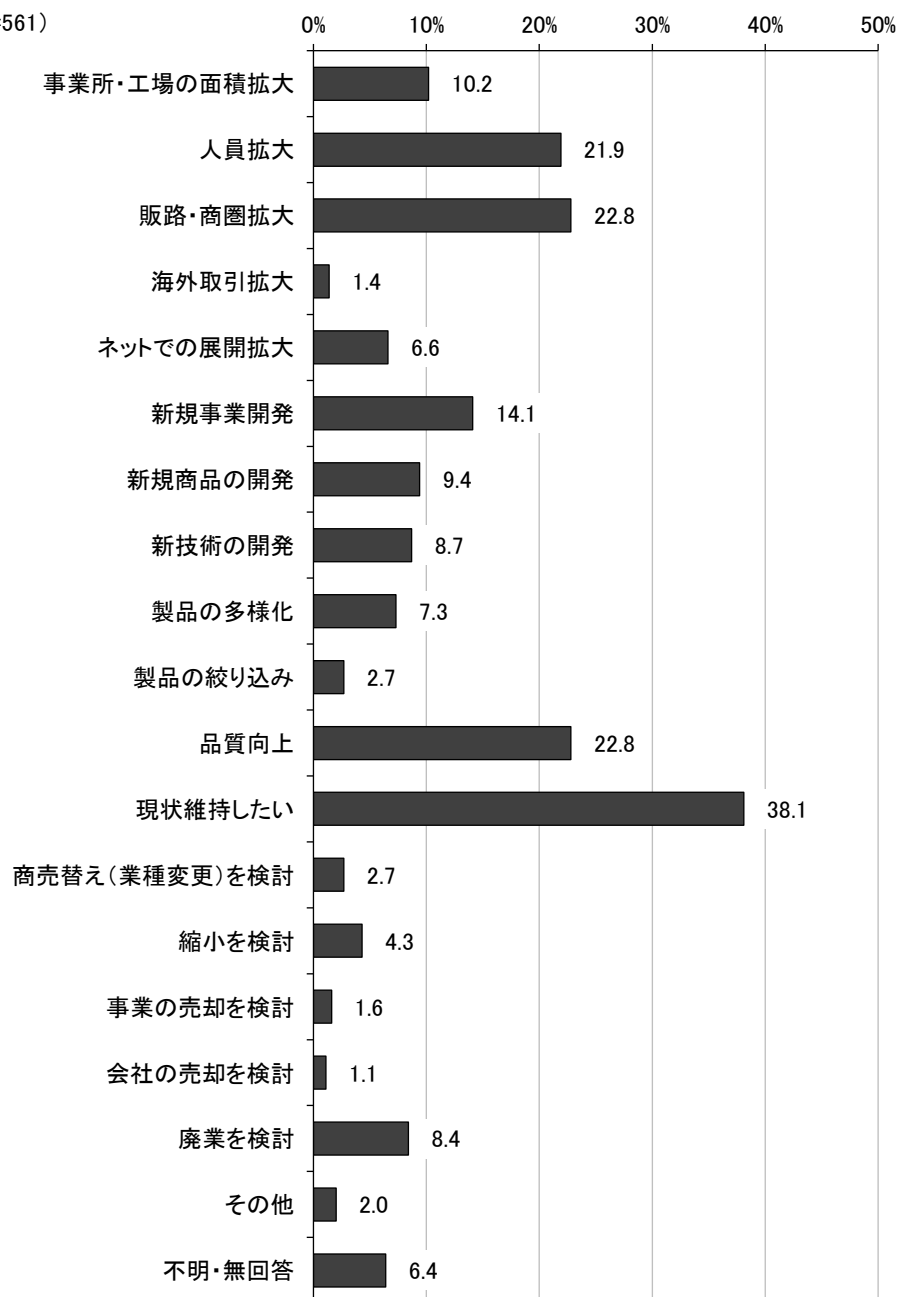
■外部連携について



○今後の経営方針についてみると、「現状維持したい」が38.1%と最も多く、次いで「販路・商圏拡大」「品質向上」が22.8%、「人員拡大」が21.9%となっています。

■今後の経営方針

全体(N=561)



8 町民の意向

産業振興ビジョンの策定にあたり、町内の住民を対象にアンケート調査を実施しました。実施概要と結果は以下の通りです。

(1) 調査の種類と実施概要

調査対象：町内に居住する 18 歳以上の町民 1,000 名

回収率：418 件、回収率 41.8%

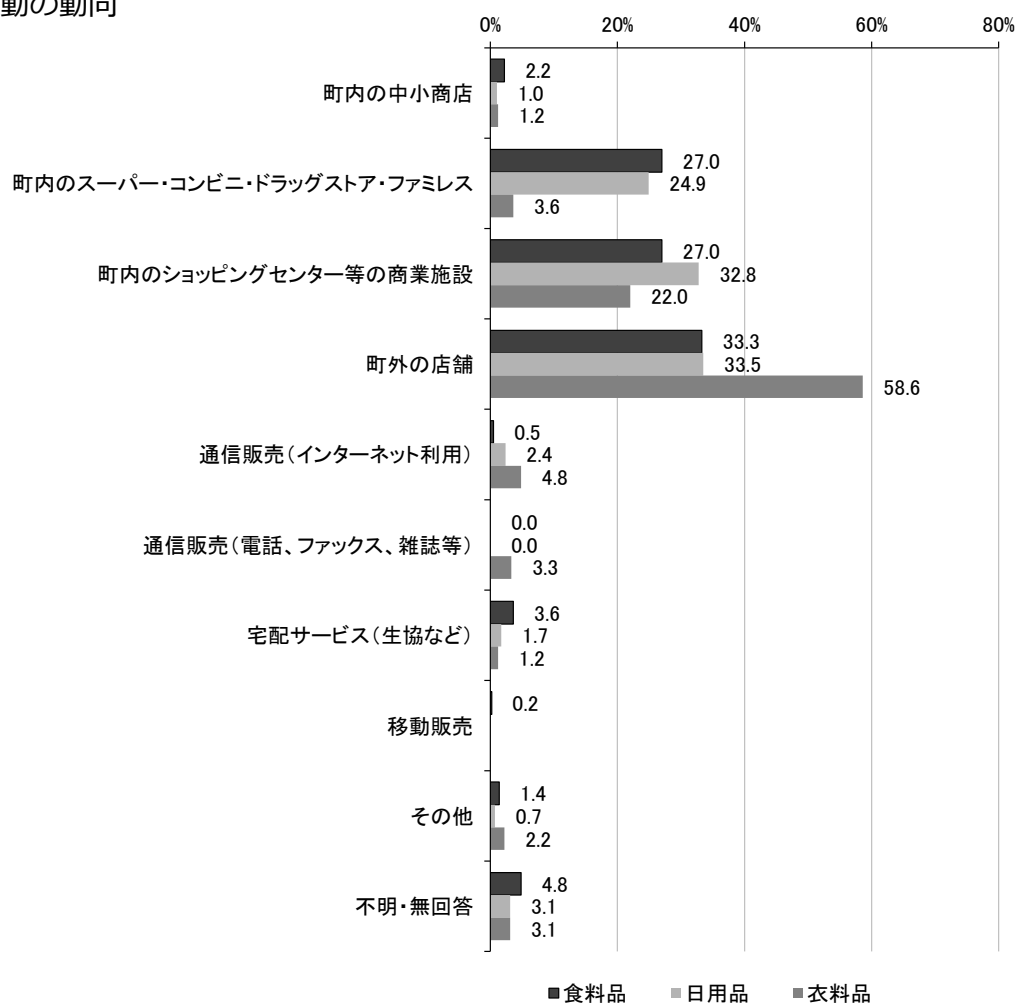
調査方法：郵送配布回収

調査期間：令和 3 年 6 月 18 日（金）～ 7 月 2 日（金）

(2) 結果の概要

○食料品、日用品、衣料品の買い物の状況についてみると、全ての項目で「町外の店舗」が最も多くなっています。食料品・日用品に関しては「町内のショッピングセンター等の商業施設」、「町内のスーパー・コンビニ・ドラッグストア」も多くなっています。

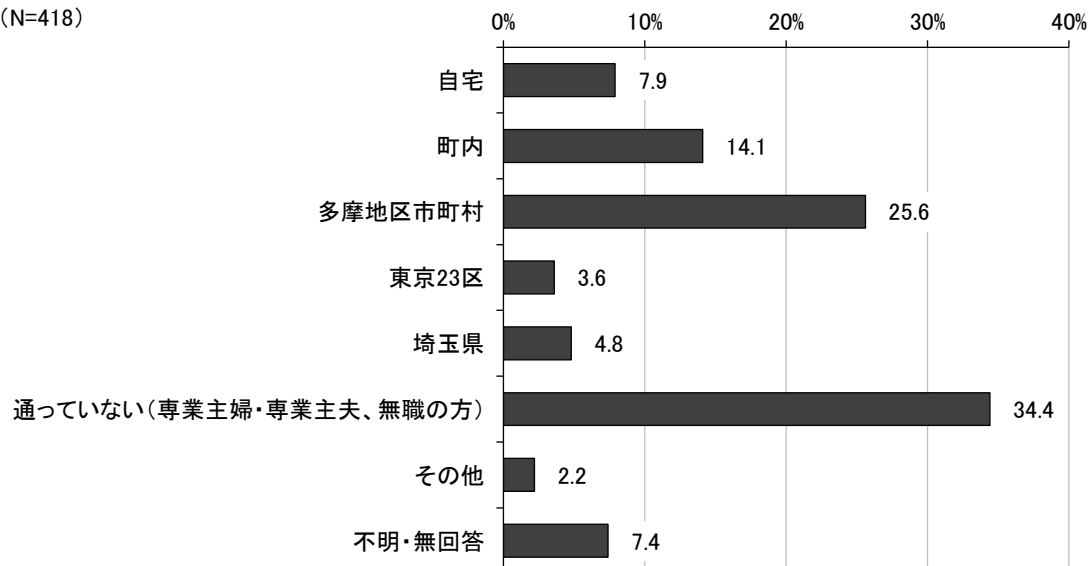
■消費行動の動向



○勤務（通学）先についてみると、「通っていない（専業主婦・専業主夫、無職の方）」が 34.4%と最も多く、次いで「多摩地区市町村」が 25.6%、「町内」が 14.1%となっています。

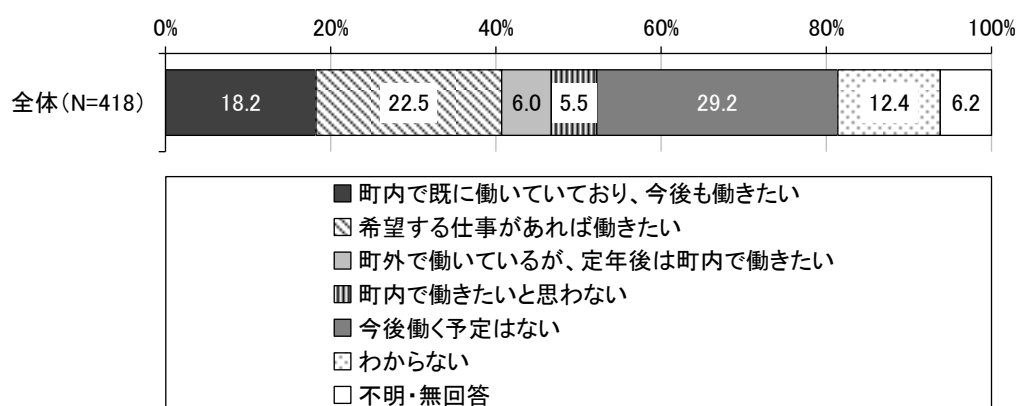
■通勤通学先

全体 (N=418)



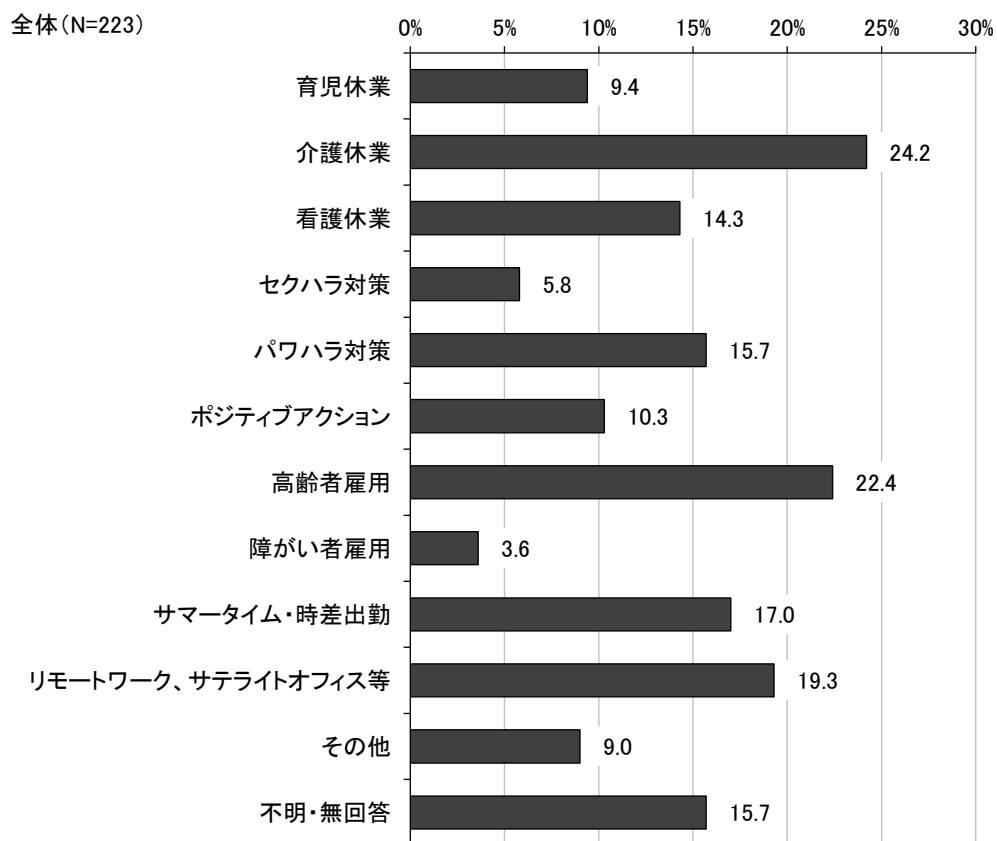
○町内で働く意向についてみると、「今後働く予定はない」が 29.2%と最も多く、次いで「希望する仕事があれば働きたい」が 22.5%、「町内で既に働いており、今後も働きたい」が 18.2%となっています。10・20 歳代では「希望する仕事があれば働きたい」が 5 割となっていた一方、「町内で働きたいと思わない」が 2 割を超えています。

■町内で働く意向



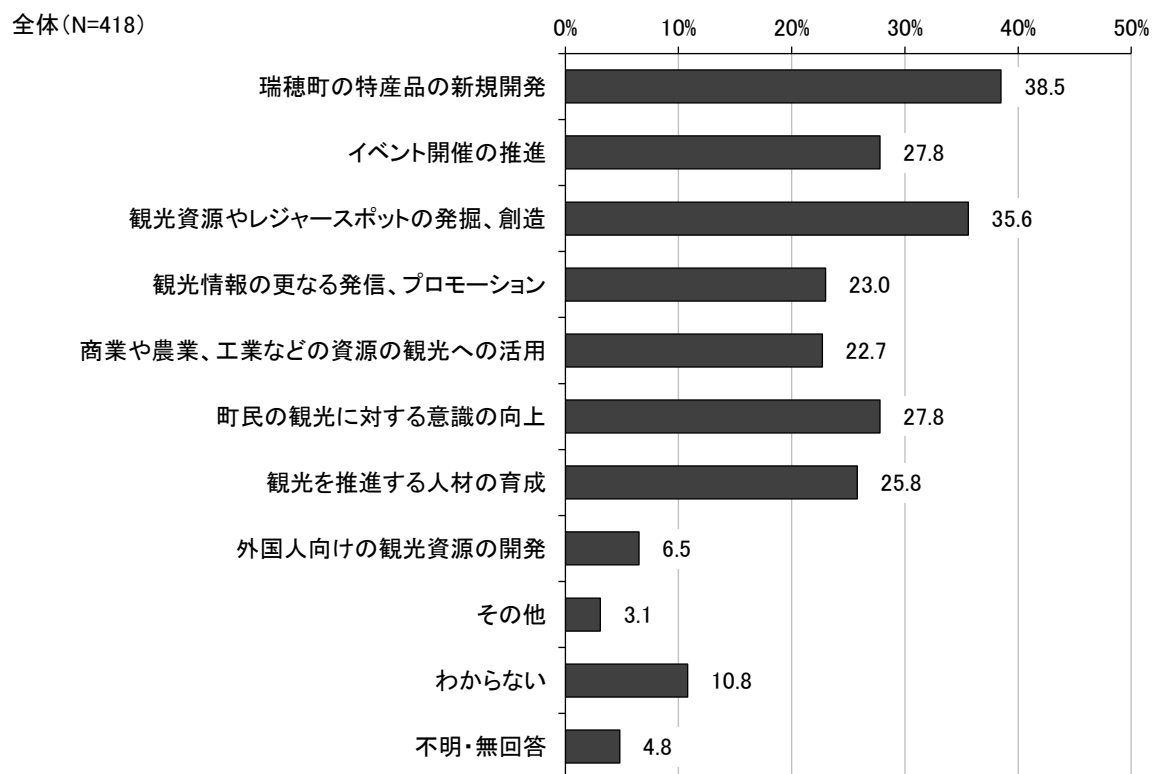
○現在の勤務先において、今後充実させるべき、または希望する制度・取り組みについてみると、「介護休業」が24.2%と最も多く、次いで「高齢者雇用」が22.4%、「リモートワーク、サテライトオフィス等」が19.3%となっています。

■現在の勤務先において、今後充実させるべき、または希望する制度・取り組み



○瑞穂町の観光化を進めるために必要な取り組みについてみると、「瑞穂町の特産品の新規開発」が38.5%と最も多く、次いで「観光資源やレジャースポットの発掘、創造」が35.6%、「イベント等の開催」「町民の観光に対する意識の向上」が27.8%となっています。

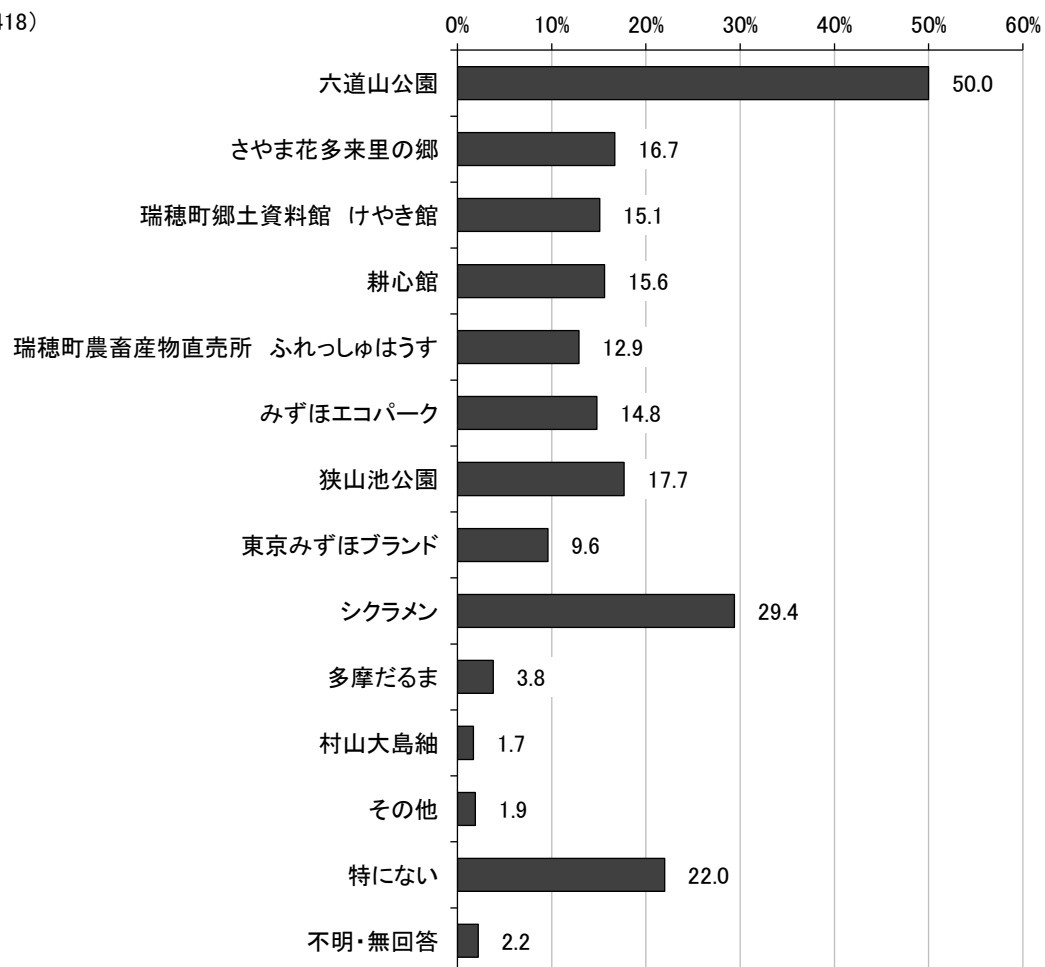
■瑞穂町の観光化を進めるために必要な取り組み



○観光資源として魅力的だと感じるものについてみると、「六道山公園」が 50.0%と最も多く、次いで「シクラメン」が 29.4%、「特にない」が 22.0%となっています。

■ 魅力的な観光資源

全体 (N=418)



9 関係団体ヒアリング

(1) 調査概要

期 間：6月23日、7月5、7、9日

調査対象：建設業部会、商業協同組合・商業部会、環境衛生業部会、工業部会、観光協会、農業委員会、金融機関

調査方法：直接聞き取り調査

(2) 結果

◇建設業部会

- ・建設業部会では育成するまでに時間がかかる。人材育成の支援が必要。
- ・町内で仕事を得心することは難しく、地元に還元できない。

◇商業協同組合・商業部会

- ・瑞穂町自体は近郊で買い物ができる、比較的便利な土地であるため、小規模の商店は厳しい状況。
- ・一方、小規模店舗が店をたたみ、大規模店舗も撤退してしまうと地域住民の生活は大変になってしまう。
- ・小売りは事業承継を考えていない、現在の代で店をたたむところも多いだろう。
- ・商店街というまとまったものはない。
- ・たまるカードの活用も進めてきたが、しりすぼみになりつつある。

◇環境衛生業部会

- ・コロナウイルスの影響で飲食業は営業できていないところもある。
- ・イベントを開催していただけるとありがたい。役場通りを活用したイベントができればいいのではないか。

◇工業部会

- ・ファントム工場の仕組みが活かし切れていない。共同受注には至っていないのが現状。一方、PR動画で問い合わせは増えてきたと感じる。
- ・東京都では多くの補助金があるが、なかなか採択につながらない。補助金の採択につながるような支援があればありがたい。
- ・デジタル化は必要である。補助金を活用し、AI・RPAを進めたい事業所もある。
- ・起業、創業を目指す人に対して場所や建屋の貸し出しや、シェアワークスペース（インキュベーションオフィス）のような支援があっても良いのではないか。

◇観光協会

- ・観光協会ができて 60 年ほど経過しているが、実際に行っているのはまつり実行委員会という役割のみで、自主事業が少ない。任意団体で会員の高齢化が進む中、観光協会のあり方について再検討が必要ではないか。
- ・小さな観光資源は多くあるように感じるが、つながっていないし、つなげて磨く人もいない。
- ・観光に訪れた人が頼れる窓口となる役割を果たせていない。

◇農業委員会

- ・直売所の移転、新規開発等検討の余地がある。
- ・町でブランド化を進めているが、ブランド化のメリットが見えづらいため、ブランド化した後の展開も考える必要がある。
- ・後継者がいない、継続していく見こみのない農家も多い。
- ・学校との連携や体験農園等、瑞穂町だからこそできる工夫があるのではないか。

◇金融機関

- ・事業承継セミナーを実施しているが、参加者も多くない。内容を見直していくべきか。
- ・広域連携の仕組みをつくっていくのが有効ではないか。
- ・インキュベーションオフィス等、交流の場ができればよいのではないか。

◇共通して挙げられた課題

- ・農業振興地域が多く、活用しきれていない。柔軟に土地を活用できるような制度設計にできないか。
- ・道路網が充実しており、利便性が高い。一方で公共交通は不便な面もある。
- ・都内の自治体であることがメリットにもデメリットにもなっている。
- ・小規模の事業所は休みを取らせることが難しく、ワーク・ライフ・バランスを整えづらい面はある。

10 課題のまとめ

時代の変化にも対応する産業構造の構築

- 事業所のDX対応における課題としては、DXに取り組んでいないため分からないという事業所が多くなっています。一方、すでにDX化を進めている事業所においては、「デジタル化が可能な業務が少ない」、「従業員のITの知識・活用能力が不十分である」、「DXを推進するための既存システムの改修の負担が大きい」といった課題もみえてきています。時代のニーズも変化してきており、デジタル化・DX推進に関する取り組み等が必要となっています。
- 地域経済循環率は高い数値となっていますが、町外への分配も高く、所得が流出していることがうかがえます。販促先や仕入れ先を町外に求め経営努力により拡大している傾向があるため、戦略的な企業誘致の検討等、町内産業を持続させていくための取り組みも重要です。

町内事業所の「経営力」の強化

- 事業所の経営状況について、売上や収益は前回調査時よりも改善されているものの、新型コロナウイルスの影響により売上傾向が減少傾向となった事業所が5割を超えています。特に、従業員規模や売上高が小さい事業所ほど、売上が減少したと感じている傾向にあります。
- 事業所の強みやセールスポイントとして、技術力や対応力は依然、強みとなっているため、これらを活かした商業振興や工業振興の取り組みが重要となっています。
- 食料品や日用品等を町外の店舗で購入するという町民の割合が高くなっているため、町内での購買力向上につながる商業振興の施策や取り組み等が必要です。

町内の産業基盤の強化

- 土地に関しては活用の制限があるため、総合的な政策視点を持ち、柔軟な土地利用や公共交通網の充実等に向けた工夫が必要です。
- 町民の町内で働く意向についてみると、10・20歳代では「希望する仕事があれば働きたい」が約5割となっています。魅力ある事業所や企業の集積があれば、今後も町内での住民の雇用につながる考えられます。
- 事業承継については、事業所の代表者の年齢が低下傾向にあり、規模の大きい事業所では後継者が決まっている事業所もある状況がうかがえます。一方、今後も事業承継が課題になる事業所が増えていくことも考えられるため、継続的に取り組むことが重要です。

人材の育成と確保

- 全産業を通じて、人材確保・育成、働き手の確保への対応等が課題となっています。
- 就労している町民が勤務先に対し今後充実させるべき、または希望する制度・取り組みでは、「介護休業」、「高齢者雇用」、「リモートワーク、サテライトオフィス等」が高くなっています。
- 多様な働き方、人材雇用については、従業員規模や売上高の大きい事業所ほど取り組みを行っている割合が高い傾向があるため、小規模、中小企業等へ向けた人材育成支援、多様な働き方を支援する取り組みが重要です。また、創業・起業支援にも引き続き取り組むことが重要です。

地域資源を活用した魅力の創出

- 観光入込客数（延べ人数）及び行祭事・イベント入込客数の総合計や日帰り数値は、2012年から2017年にかけて増加しています。一方、魅力的な地域資源はありますが、効果的な活用には至っていません。
- 瑞穂町の観光化を進めるために必要な取り組みとして、特産品の新規開発や観光資源やレジャースポットの発掘、創造が高い割合となっています。
- 観光の担い手確保、情報の発信、資源の磨き上げ、特産品等の開発等を通し、町の賑わいをつくる取り組みが重要です。
- 現在、外部連携（交流等）を行っていない企業は6割となっています。一方、今後、行ってみたい外部連携の取り組みは「同業種交流」「異業種交流」「地域貢献」が多く挙がっています。交流の場を創出し、企業間交流、異業種連携等の機会をつくることで、新たな魅力づくりを推進することが重要です。

第3章 産業振興ビジョンの基本方向

1 将来像（コンセプト）

イノベーションで未来を拓く 新たな魅力価値を共創するまち

瑞穂町は、首都圏を結ぶ広域的な幹線道路網の充実や、土地区画整理事業による基盤整備の推進等により、工場や物流施設、大型商業施設等の産業立地が進み、西多摩地区の産業拠点として発展を遂げてきました。

近年の産業を取り巻く状況は、少子高齢化が進展し、人口減少社会が到来する中、各産業分野の後継者や担い手不足を引き起こしています。また、経済のグローバル化による国際競争の激化や新型コロナウイルスによる世界的な景気後退等、事業者にとって経営環境は厳しさを増しています。

このような環境の変化や新たな課題に積極的に対応した支援を充実させるとともに、働く場でありながら自然環境とも共存する暮らしやすいまちとしての強みを活かし、産業拠点としてこの町に“つどい”、それらが相互に“つながり”合いながら、瑞穂町ならではの産業振興施策に取り組んでいくことが必要です。

今後の産業振興のまちづくりに向けては、このような強みや多彩な地域資源を活かすとともに、多摩都市モノレールの延伸等まちを取り巻くビッグプロジェクトによるインパクト、そして先端技術を活用し、業種・分野の枠を超えたこれまでにないイノベーションをより多くの主体の参画によって創出し、子どもたちに誇れる新たな未来を“ひらく”まちづくりを進めます。こうした考え方を踏まえ、本計画の将来像を「イノベーションで未来を拓く ～新たな魅力価値を共創するまち～」とします。

<瑞穂町の産業振興イメージ>



2 基本方針

将来像を実現するための基本方針として、次の5つの柱を設定し、施策を展開します。

(1) 産業のデジタル化とイノベーションの創出

農業、商業、工業の分野においてAI・IoT・ロボット・ビッグデータ・5G等の活用が加速する中で、デジタル化への対応を促進し、最先端技術の活用により付加価値及び生産性の向上により、競争力の強化をはかります。また、これまで培われてきた熟練技術の技術承継においても、デジタル技術の活用を促進します。

産業間、企業間及び産学官金等の多様な人材の交流・連携を促進し、さまざまな事業課題の解決をはじめ、新たな産業、イノベーションの創出に努めます。また、東京都が推進する多摩イノベーションパーク構想を踏まえ、業種や分野の枠を越えた連携によりイノベーションの創出を促進します。

(2) 経営基盤強化による「経営力」の向上

町内企業の大多数を占める中小企業・小規模企業者及び農業者が持続的に発展していけるよう「経営力」の向上をはかるため、設備投資支援や経営相談、販路開拓支援等、さまざまな支援策の積極的な活用を促進します。

また、製造業においては、デジタル技術の導入、新製品・新技術の開発、人材育成等「経営力」強化への取り組みを促進するため、新たな支援策について検討し、導入します。

(3) まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築

現在、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸に向けた取り組みが具体化してきており、延伸と一体となったまちづくりが進められる中、新たな活力を創出する産業地形成が必要となっています。また、圏央道、国道16号等広域交通利便性の高い立地を活かして、企業が魅力を感じ進出しやすい立地条件と交通環境の整った産業地づくりを進めることで企業誘致につなげるとともに、インキュベーション機能も付加した起業支援をはじめ、事業承継支援や新たな雇用の場の創出をはかりながら、活力ある産業構造の構築をめざします。

（４）未来を担う人づくり

人口減少、少子高齢化が進む中、長期的な視点を持って、未来の瑞穂町を担う人材育成をはかるため、さまざまな取り組みを推進します。

また、就労機会の確保や技術向上の支援により就労環境を整備することによって、町内経済の維持・拡大をはかります。

さらに、未来の担い手となりうる子どもたちに対して、農業体験や工場見学等町内資源を活用したさまざまな取り組みを展開し、町の産業理解促進に努めます。

（５）多彩な資源を活かしたみずほの顔づくり

瑞穂町では、狭山丘陵の豊かな自然環境や景観が保全され、野山北・六道山公園やさやま花多来里の郷等には年間を通じて多くの観光客が訪れています。また、産業まつりをはじめとするさまざまなイベントにおいても多くの交流人口でにぎわいをみせています。さらなる地域の活性化に向けて、多彩な地域資源を活用した新たな魅力を創出し、地域経済の活性化と一体となった観光の振興をはかります。瑞穂町らしい魅力的な「顔」をつくりだすことで、町の魅力をより一層内外に発信し町のブランド力を高めていきます。

3 施策の体系

将来像	基本方針	基本施策	取組の方向性
イノベーションでみらいを拓く 新たな魅力価値を共創するまち	1 産業のデジタル化とイノベーションの創出	1-1 デジタル化の推進	①デジタル化の促進
			②ICT 活用による経営力の向上
			③スマート農業の推進
			④熟練技術の技術承継
		1-2 イノベーションの創出	①イノベーション創出に向けたまちづくり
			②オープンイノベーションの促進
		1-3 異業種間等の人材交流の推進	①人材交流の場の創出
	2 経営基盤強化による「経営力」の向上	2-1 経営基盤の強化	①持続可能な経営基盤づくりへの支援
			②経営等相談の充実
			③危機管理対策の推進
		2-2 販路の拡大	①販路拡大の取り組みの推進
			②マッチング支援の推進
			③町内外での販路開拓支援
			④EC サイトの活用推進
	3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築	3-1 企業誘致の推進	①産業適地における企業誘致の推進
			②にぎわいを創出する商業地の形成
			③企業誘致促進事業の推進
		3-2 起業支援	①起業支援における連携体制の強化
			②起業支援の充実
			③インキュベーション施設の誘致等
		3-3 事業承継支援	①事業承継に係る相談・情報提供等の充実
			②デジタル技術を活用した事業承継の推進
	4 未来を担う人づくり	4-1 人材の確保・育成	①人材育成への支援
			②人材確保への支援
			③起業、就農支援
			④働きやすい環境づくり
		4-2 多様な人材育成の取り組み	①体験事業の充実
			②ボランティアの育成
	5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり	5-1 みずほブランド・特産品の充実	①みずほブランドの充実
			②新たな特産品の開発
		5-2 プロモーションの推進	①効果的なプロモーションの展開
			②公式キャラクターの活用
		5-3 町の魅力を伝える観光・イベントの展開	①資源を活かした観光・イベントの推進
			②イベントの充実
			③観光情報の発信

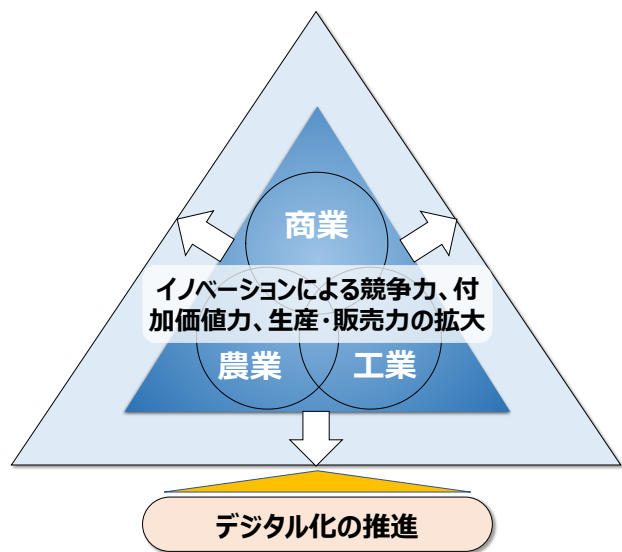
第4章 施策の展開

1 産業のデジタル化とイノベーションの創出

＜施策の推進視点＞

AI、IoT、ロボット、5Gといったデジタル技術導入の積極的な促進をはかることによって、農・商・工各産業分野にわたる事業者の競争力、付加価値力、生産・販売力の拡大をはかり、さらなる経営基盤の強化をはかります。

また、東京都が進める多摩イノベーションパーク構想との連携をはかり、イノベーションによる事業者の創造と革新への取り組みを推進するため、町内事業者等と一体となった体制整備を進めます。



1-1 デジタル化の推進

■ 現状と課題

デジタル化の社会的な要請が高まる中、今後より一層 AI、IoT、ロボット、5G 等の最新技術の企業経営への浸透、新たなビジネスモデルの登場、グローバル化の進展による企業間競争の激化等、事業者を取り巻く環境が大きく変化していくことが見込まれます。事業者アンケートの結果では、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組む町内事業者は現状では少ない状況ですが、時代の変化に対応した取り組みを促進し、高付加価値化や生産性向上をはかっていくとともに、これまで培われてきた熟練技術の承継に努めていくことが必要です。

また、インターネット等を利用した電子商取引（EC）の規模は拡大傾向にあり、技術の発展等に伴いその形態も多様化しているため、新たな販路拡大等に向け、商業・サービス業における ICT 活用の促進が求められます。

■ 取組の方向性

① デジタル化の促進

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・生産性向上、作業負担の軽減、生産活動の安定化・効率化等をはかるため、デジタル技術の普及啓発及び、AI、IoT、ロボット、5G等のデジタル技術の活用への取り組みを支援します。

② ICT 活用による経営力の向上

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業		観光	
-------------	----	---	----	---	----	--	----	--

- ・インターネットを活用した SNS による情報発信や、EC、キャッシュレスへの対応等を進めることにより、実店舗のみにとどまらない、新たな販路拡大や価値・品質の見える化、サービス提供プロセスの改善等に取り組みます。

③ スマート農業の推進

施策の 主要分野	農業	○	商業		工業		観光	
-------------	----	---	----	--	----	--	----	--

- ・担い手不足や所得確保等の課題に対して、AI、IoT等の最先端技術を活用したスマート農業の導入を促進し、生産性向上・効率化をはかり、持続可能な農業を推進します。

④ 熟練技術の技術承継

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・熟練者が培ってきた優れた技術・技能を次代に円滑に承継できるよう、さまざまな熟練技術・技能のデータ化等デジタル技術を活用した技術承継を推進します。

1-2 イノベーションの創出

■ 現状と課題

地域経済の持続的な発展には、既存産業の高度化をはかるとともに、これからの成長分野へ積極的に挑戦し、新たな産業を創出したり、集積したりすることが必要となります。そのためには、新技術・新製品の開発や新事業展開等、イノベーションによる事業者の創造と革新への取り組みが重要となります。

東京都は、令和3年3月に策定された「『未来の東京』戦略」において、「多摩イノベーションパーク構想」に取り組むことを示しており、このような動きと連携しながら、イノベーションを創出するまちづくりを推進することが必要です。

■ 取組の方向性

① イノベーション創出に向けたまちづくり

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・多摩都市モノレールの延伸と一体となったまちづくりを進め、新たな都市機能の形成や商業業務地としての整備をはかります。また、圏央道や国道 16 号等の広域交通利便性を活かした産業地としての優位性を発信し、企業誘致を促進するとともに、サテライトオフィスやインキュベーション施設の誘導等をはかり、イノベーションの創出に適した拠点の形成をめざします。

② オープンイノベーションの促進

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・町内中小企業の高い技術力を活用し、異業種・他分野等の多様な連携等による新製品・新技術の開発を支援することで、新たな価値創造への取り組みを促進するとともに、地域産業の活性化をはかります。

1-3 異業種間等の人材交流の推進

■ 現状と課題

各産業の経営力強化をはかりながら、地域経済を活性化させ、イノベーションを創出していくには、産業間をはじめ、企業間及び産学官金等の多様な交流・連携によるさまざまな課題解決や新たな産業の創造を促進していくことが重要です。瑞穂町では、製造業においては事業者間連携の機会創出がはかられていますが、このようなネットワークづくりを各産業に波及させ多様な交流・連携を展開し、事業課題の解決や新商品開発等につなげ経営基盤の強化及びイノベーションの創出に取り組む必要があります。

■ 取組の方向性

① 人材交流の場の創出

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

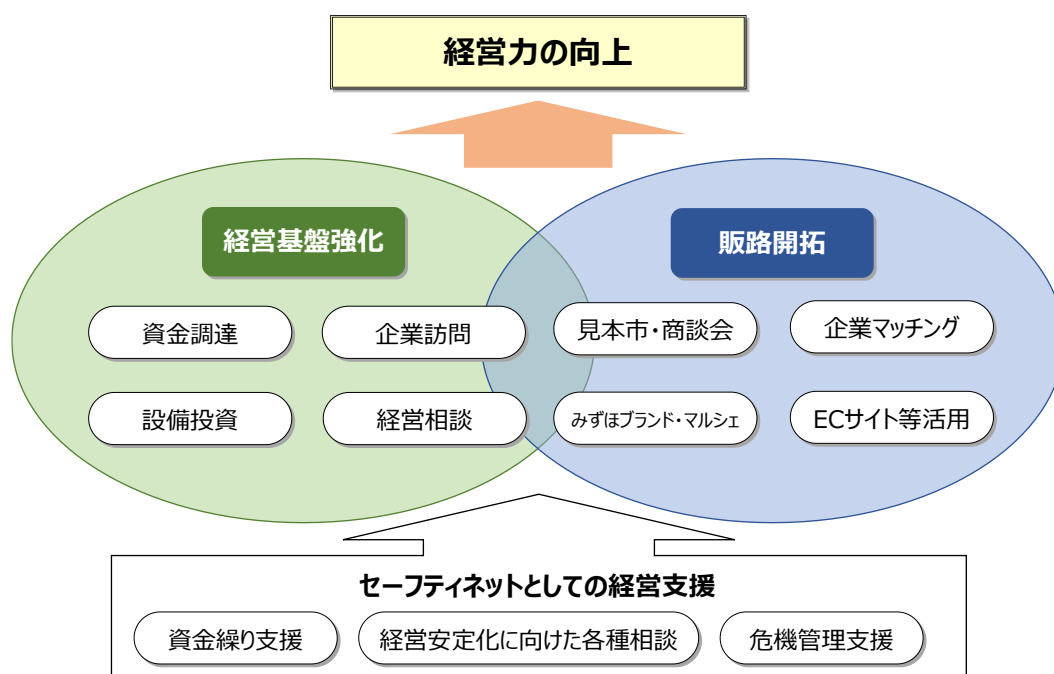
- ・農業、商業、工業、観光の事業者・関係者をはじめ、住民、地域の金融機関、商工会、行政等、多様な主体が交流・連携をはかる場づくりを進め、新たな人材の発掘や産業間連携の「種」を発見するなど、町内で新たな価値を創造していくための積極的な取り組みを推進します。

2 経営基盤強化による「経営力」の向上

＜施策の推進視点＞

町内産業全体の持続的な発展をはかるため、町内事業所の多数を占める中小・小規模事業者に対し、資金調達やさまざまな経営課題を把握し対応する企業訪問等の経営基盤強化策を進めるとともに、マッチング支援や見本市等への参画機会といった販路開拓の推進等、より多くの事業者にとって必要とされる施策の展開をはかります。

また、さまざまな社会環境の変化や経営リスクに対応できるよう、セーフティネットとなる支援の充実により、各事業者の経営力の向上につなげていきます。



2-1 経営基盤の強化

■ 現状と課題

町内の事業者のうち、多くが中小・小規模事業者で占められており、アンケート結果においては、規模が小さいほど厳しい景況感となっています。また、業種別でも製造業、商業・サービス業は、コロナ以前と比べて売り上げが減少したと回答した事業者が多く、経営基盤の弱体化が懸念されるため、経営の安定化に向けた資金確保や各事業者の課題に寄り添ったきめ細かな経営相談等、セーフティネットとしての機能を意識した支援の充実に取り組んでいくことが必要です。さらには、このような感染症のまん延をはじめ、大規模な自然災害の発生等に対応した、危機発生時の事業継続に向けた対策の推進に取り組んでいくことが求められます。

■ 取組の方向性

① 持続可能な経営基盤づくりへの支援

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・ 中小企業・小規模企業者等向けに町で実施している融資あっせん制度の利用促進をはかるとともに、国、東京都や瑞穂町商工会と連携して、中小企業・小規模企業者向けに、設備投資や運転資金等の資金調達の円滑化をはかります。
- ・ 企業訪問により企業が抱える課題を把握し、課題解決へ向けた取り組みを実施します。
- ・ 経営規模拡大に伴う施設・設備等の整備に対して支援を行い、農業経営の基盤強化を促進します。

② 経営等相談の充実

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・ 瑞穂町商工会や町内金融機関、東京都等関係機関と連携し、事業者のあらゆる課題に寄り添った経営相談の充実をはかります。

③ 危機管理対策の推進

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・ 新たな感染症のまん延や大規模な地震等の自然災害が発生した場合に、自社のダメージを早期に回復し、事業を継続できるようBCP（事業継続計画）の策定を支援するなどのサポートを進めます。

2-2 販路の拡大

■ 現状と課題

事業者アンケートの結果によると、経営上の課題として従業員規模や売上の小さな事業所ほど、「販売力・営業力の低下・不足」が上位に挙げられています。町内事業者の大半を占める中小企業・小規模企業者及び農業者が、事業活動を継続し、稼ぐ力の向上をはかるため、製品・商品の販路拡大に向けた取り組みが必要となっています。

■ 取組の方向性

① 販路拡大の取り組みの支援

施策の 主要分野	農業		商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	--	----	---	----	---	----	--

- ・オンラインを含めた見本市や商談会への出展の促進をはじめ、販売戦略にかかる経費の補助等、販路拡大に対する支援の充実をはかります。
- ・商店街等が販路拡大を目的として実施するイベント等、創意工夫を凝らした取り組みを支援します。

② マッチング支援の推進

施策の 主要分野	農業		商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	--	----	---	----	---	----	--

- ・町内外への販路開拓を支援するため、事業者、地場産品、町内で製造された製品等を広く PR し、BtoB、BtoC 間の市場の拡大をはかります。

③ 町内外での販路開拓支援

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業		観光	○
-------------	----	---	----	---	----	--	----	---

- ・みずほブランドや町内の農畜産物を PR するため、マルシェ等町内における販売機会や町外イベント出展の充実・拡大をはかります。

④ EC サイトの活用推進

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業		観光	○
-------------	----	---	----	---	----	--	----	---

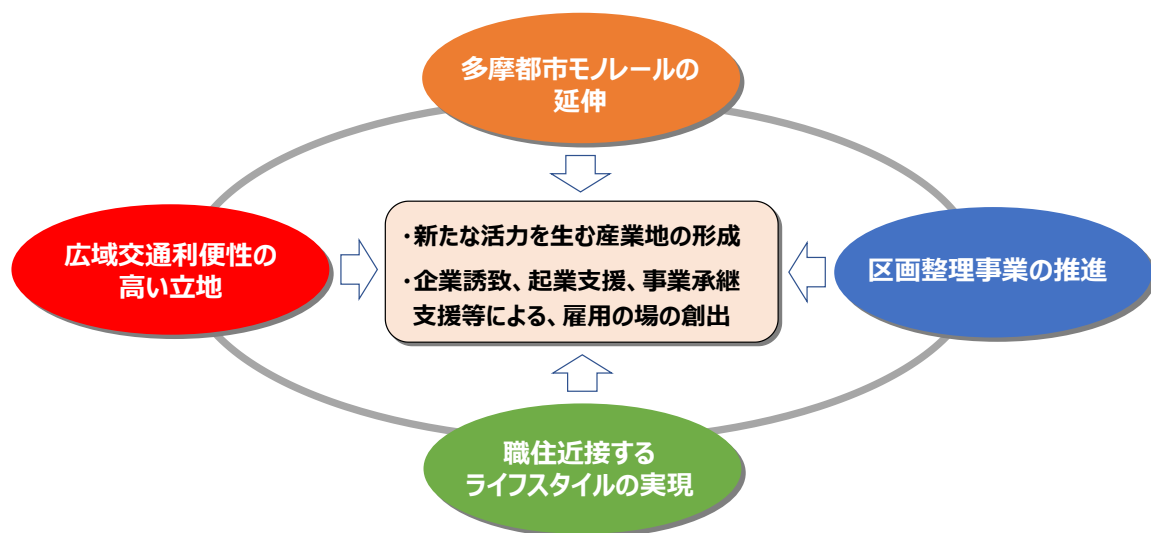
- ・新たな販路開拓・拡大をはかるため、EC サイトの活用・構築等、インターネットを活用した販売を促進する取り組みを支援します。

3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築

＜施策の推進視点＞

多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸に向けた取り組みが具体化しており、これに併せ、土地区画整理事業が進められるなど、延伸と一体となったまちづくりが進められています。また、圏央道の全線開通によって、広域交通利便性のさらなる高まりが見込まれるため、この機を捉えた、新たな活力とにぎわいを創出する産業地形成をはかります。

こうした利便性の高まりに合わせ、職住近接するライフスタイルが実現できるまちづくりが期待されていることから、企業誘致をはじめ、起業支援、事業承継支援等の推進により、雇用の場とともに住まいの場としても発展する産業構造の構築をめざします。



3-1 企業誘致の推進

■ 現状と課題

瑞穂町は、圏央道青梅インターチェンジに至近で、首都圏の環状道路である国道 16 号が町内を通り、入間インターチェンジにもアクセスしやすい広域交通利便性が高い立地にあります。さらに、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸整備に向けた取り組みが具体化してきており、延伸と一体となった産業振興が求められています。

このため、都市基盤整備の計画的な推進や立地環境の P R 等により、さらなる企業誘致を推進し、地域産業の振興及び雇用機会の拡大をはかっていく必要があります。

■ 取組の方向性

① 産業適地における企業誘致の推進

施策の 主要分野	農業		商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	--	----	---	----	---	----	--

- ・ 圏央道や国道 16 号、新青梅街道といった主要幹線道路へのアクセス利便性や土地のまとまり等の立地特性を活かし、周辺環境への影響にも配慮した計画的な都市基盤整備を進めることによって、企業誘致につながる優良な産業地の創出をはかり、優良企業の誘致につなげます。

② にぎわいを創出する商業地の形成

施策の 主要分野	農業		商業	○	工業		観光	
-------------	----	--	----	---	----	--	----	--

- ・ 多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸具体化にあわせ、新たな商業業務拠点の形成や瑞穂町の商業業務地のあり方について検討し、優良企業の誘致につなげます。

③ 企業誘致促進事業の推進

施策の 主要分野	農業		商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	--	----	---	----	---	----	--

- ・ 地域経済の活性化及び雇用機会の創出をはかるため、町の指定地域内に事業所を新設する企業に対して、奨励金を交付します。

3-2 起業支援

■ 現状と課題

地域産業のさらなる活性化を果たすためには、スタートアップや新たな担い手が求められ、新たな企業や人材は、既存産業との連携や将来の地域産業の核となり得る可能性があります。瑞穂町の産業を持続・発展させていくためにも町内で起業を推進し、支援・育成に努めていく必要があります。

■ 取組の方向性

① 起業支援における連携体制の強化

施策の 主要分野	農業		商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	--	----	---	----	---	----	--

- ・ 町、商工会、金融機関等の町内における起業支援体制の構築をはかるとともに、各機関の連携によるさまざまな起業支援の取り組みを推進します。

② 起業支援の充実

施策の 主要分野	農業		商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	--	----	---	----	---	----	--

- ・ 起業支援セミナーの実施をはじめ、各種資金支援、情報提供、経営相談等、起業家の活動段階にあわせた起業支援の充実をはかります。

③ インキュベーション施設の誘致等

施策の 主要分野	農業		商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	--	----	---	----	---	----	--

- ・ 多摩都市モノレールの延伸と一体となったまちづくり等、新たな都市機能の形成や商業業務地としての整備において、サテライトオフィスやインキュベーション施設の誘導等をはかり、起業しやすい環境づくりを推進します。

3-3 事業承継支援

■ 現状と課題

事業者アンケートの結果では、経営上の課題として「従業員の高齢化」や「事業承継（後継ぎ）」の回答が上位となっており、経営の持続化に関する声が多くなっています。事業承継は、事業主だけでなく従業員や取引先にとっても大きな課題となります。また、町内事業者が安定的に事業を引き継ぎ、持続的に発展していくことは、地域経済の基盤として、最も大切な要素と考えられます。

瑞穂町では、これまでも事業承継セミナーを開催してきましたが、多くの事業者の課題に対応し、町内にある優れた技術・技能やノウハウを継承していくためにも、今後とも事業承継に係るきめ細かな取り組みを進めていく必要があります。

■ 取組の方向性

① 事業承継に係る相談・情報提供等の充実

施策の 主要分野	農業	〇	商業	〇	工業	〇	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・ 経営者等に事業承継の必要性を広く伝えるほか、可能な限り早い段階から次の経営者への引継ぎに向けた取り組みが進むよう各関係機関と連携して支援を進めます。また、親族以外への承継も含めて円滑に事業を承継できるよう実行段階や承継後のフォローアップ等についてもきめ細かな支援に努めます。

② デジタル技術を活用した事業承継の推進

施策の 主要分野	農業		商業	〇	工業	〇	観光	
-------------	----	--	----	---	----	---	----	--

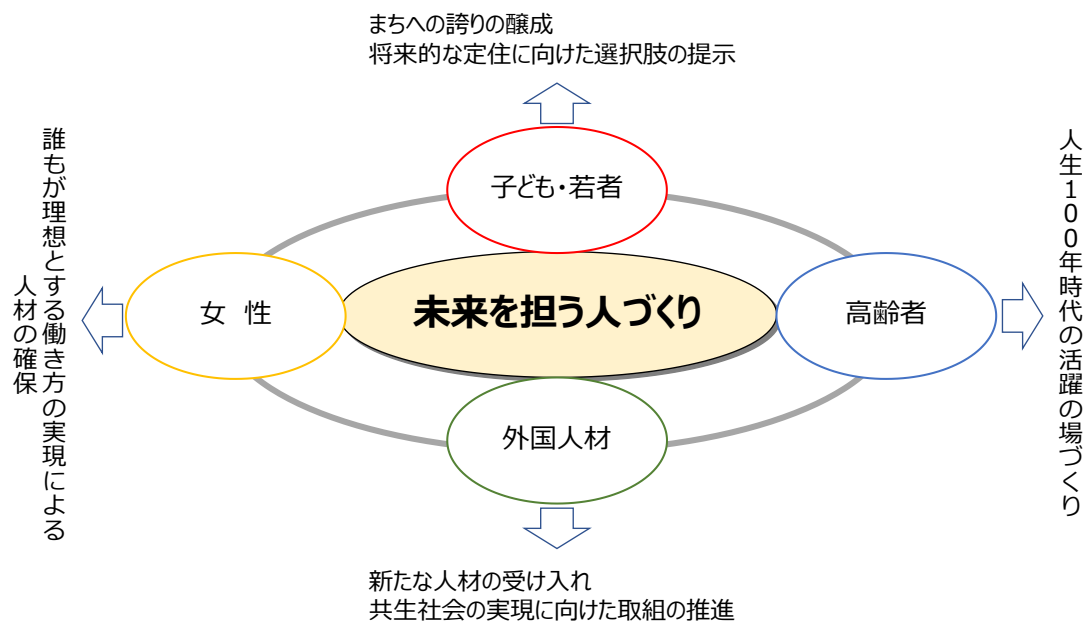
- ・ 事業者のデジタル化を促進し、業務の見える化、標準化や効率化等をはかることにより、事業承継のしやすい経営環境の整備を支援します。

4 未来を担う人づくり

<施策の推進視点>

人口減少、少子高齢化が進む中、長期的な視点を持って、未来の瑞穂町を担う人材育成をはかるため、町内の産業資源を活用したさまざまな取り組みを行い、まちへの誇りの醸成とともに、将来的に瑞穂町での就労と定住が選択できる環境づくりを進めます。

また、女性、高齢者、外国人材等、まちで働くことを希望する人や勤労者に対して就労機会や技術向上機会の提供等を行い、人材の確保とともに、いきいきと働くことができる環境を整備することによって、町内経済の維持・拡大をはかります。



4-1 人材の確保・育成

■ 現状と課題

近年、生産年齢人口の減少に伴い、多くの分野で人材不足が深刻化しています。事業者アンケートの結果においても、経営上の課題について、「従業員の高齢化」「人材確保」といった人材に関する課題が最も高くなっており、各事業者のニーズにマッチしたさまざまな人材の確保に対する支援が必要となっています。

また、企業を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、労働者一人ひとりが環境変化に柔軟に対応して活躍できるよう、スキルアップ支援等を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発等を通じて、女性や高齢者等多様な人材が仕事と生活のバランスをとりながら働き続けることができる雇用環境の実現が求められます。

■ 取組の方向性

① 人材育成への支援

施策の 主要分野	農業	〇	商業	〇	工業	〇	観光	〇
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・事業者の人材育成に資する各種セミナーの実施をはじめ、スキルアップにかかる資格取得に要する費用の助成等を検討し、実施するとともに、町内企業へ従業員が定着できるよう支援をはかります。

② 人材確保への支援

施策の 主要分野	農業	〇	商業	〇	工業	〇	観光	〇
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・公共職業安定所等の専門機関や青梅線沿線地域産業クラスター協議会、民間企業とも連携しながら、就職相談会や採用セミナー、合同企業説明会等の実施をはじめ、町内事業所に関するさまざまな情報の発信に努めます。

③ 起業、就農支援

施策の 主要分野	農業	〇	商業	〇	工業	〇	観光	〇
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・起業支援セミナーの実施をはじめ、各種資金支援、情報提供、経営相談等、起業家の活動段階にあわせた起業支援の充実をはかります。また、新規就農者が地域へ定着し、農業が継続できるよう、町独自の新たな支援策を検討し、導入します。

④ 働きやすい環境づくり

施策の 主要分野	農業	〇	商業	〇	工業	〇	観光	〇
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・ワーク・ライフ・バランスの啓発等を通じて、子育て等で職を離れた女性や意欲、経験、人脈を有する高齢者等多様な人材が仕事と生活のバランスをとりながら働き続けることができる雇用環境の実現をはかります。
- ・若者、女性、高齢者、障害者等の就労支援を進めます。

4-2 多様な人材育成の取り組み

■ 現状と課題

瑞穂町は、多摩地区第3位である製造業の立地件数があり、各事業者が独自の優れた技術を有するなど、特色ある産業が発展しています。また、農業においては、野菜、茶、花き園芸、畜産など幅広く営まれ、農家戸数も多摩地域では多い状況にあります。こうした資源を積極的に活用し、次代を担う人材育成をはかっていくことが必要です。

また、地域資源の活用や地域における課題解決に向けて、ボランティア人材等さまざまな担い手の育成や人材が活躍する仕組みづくりも必要となっています。

■ 取組の方向性

① 体験事業の充実

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・将来の担い手となり得る子どもたちの農業体験、工場見学を充実し、町の産業を知り、体験することにより、次代を担う人材育成につなげます。

② ボランティアの育成

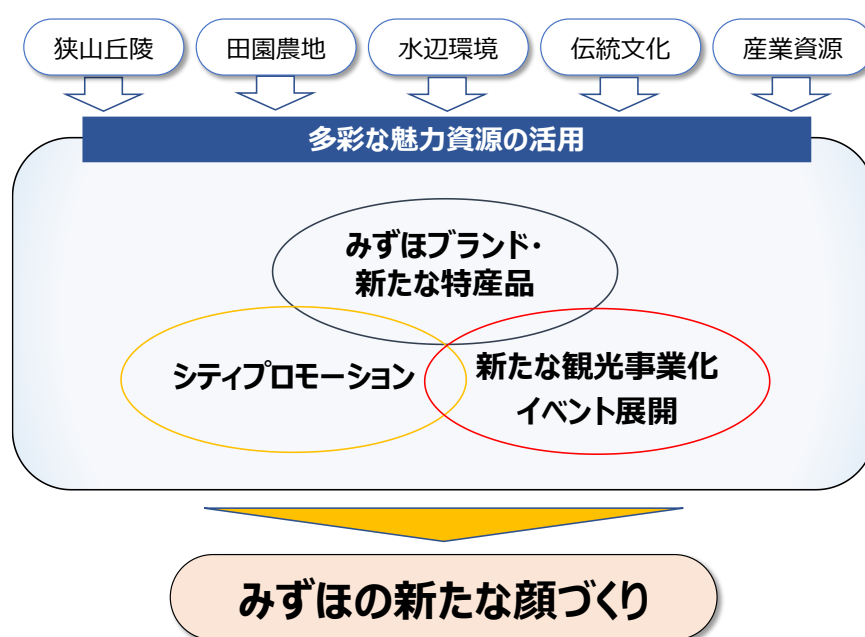
施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・農業や観光等、さまざまな交流や協働の取り組みを通じて地域資源を守り、活かすとともに、人材不足を解消する重要な担い手として、ボランティアの育成や活躍の仕組みづくりについての検討を進めます。

5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり

<施策の推進視点>

地域経済の活性化に向けて、実績を積み重ねつつあるみずほブランドや特産品の開発をはじめ、新たな観光事業化・イベントの推進により、多彩な地域資源を活用した観光の振興をはかります。また、このような新たな観光アプローチの推進によって、瑞穂らしい魅力的な「顔」をつくりだすことで、より一層内外に発信し瑞穂町のブランド力を高めていきます。



5-1 みずほブランド・特産品の充実

■ 現状と課題

瑞穂町では、平成 24 年度から町内の優れた加工品（食品等）や農産物を「みずほブランド」として認定する事業をスタートし、地域特産物の高付加価値化と知名度アップ、そして地域経済の活性化に取り組んでいます。令和 3 年度時点で 24 品目が認定されており、着々と認定品目が増え、周知活動も進められており、今後ともさらなる事業の充実が求められます。

また、農業者と商工業者等が互いに連携し、魅力ある新商品・新サービスの開発・生産等を行うことで、それぞれの売り上げの増加や経営の安定化が期待されます。そこで、瑞穂町のさまざまな地域資源を活かして、新たな経済活性化がはかれる取り組みを推進するとともに、観光分野も視野に入れた事業の拡大をはかっていくことが求められます。

■ 取組の方向性

①みずほブランドの充実

施策の 主要分野	農業	〇	商業	〇	工業	〇	観光	〇
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・みずほブランドをはじめ、さまざまな特産品の多彩な地場産品のブランド化、高付加価値化を進めるとともに、情報発信や販路の拡大を支援し、地場産業やその担い手の育成・強化をはかります。

②新たな特産品の開発

施策の 主要分野	農業	〇	商業	〇	工業	〇	観光	〇
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・各産業や町内の様々な主体との連携による特産品の開発を進め、SNS の活用や観光事業との連携等により広く周知することで農畜産物のブランドの確立をはかります。

5-2 プロモーションの推進

■ 現状と課題

瑞穂町は、狭山丘陵の豊かな緑をはじめ、田園農地、残堀川や狭山池等の水辺環境、利便性の良い立地、伝統文化等特色ある多彩な地域特性を有しています。このような瑞穂町の魅力をさらに磨き上げ、積極的に各地域資源を結びつけることによりまちの魅力を向上させ、産業の活性化につながる取り組みを進める必要があります。

また、この魅力を積極的に内外に発信し、知名度やイメージの向上をはかり、瑞穂町自体のブランド化を推進することが必要です。

■ 取組の方向性

①効果的なプロモーションの展開

施策の 主要分野	農業	〇	商業	〇	工業	〇	観光	〇
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・今ある地域資源を活用し、町の魅力として工夫を加え、積極的に内外へ発信するとともに、SNS 等時代に合った媒体を活用し、瑞穂町産業の効果的なプロモーションに努めます。

②公式キャラクターの活用

施策の 主要分野	農業	〇	商業	〇	工業	〇	観光	〇
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・令和3年に決定した瑞穂町公式キャラクター「みずほまる」を活用し、プロモーションや PR に積極的に取り組んでいきます。

5-3 町の魅力を伝える観光・イベントの展開

■ 現状と課題

瑞穂町は、自然豊かな狭山丘陵をはじめ、平成 24 年に策定した「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画（「みずほ☆きらめき回廊」）」の拠点である、さやま花多来里の郷、郷土資料館「けやき館」を主要な観光資源として、多くの観光客が訪れています。また、産業まつりをはじめ各種イベントでは、住民や団体同士の交流がはかられていますが、地域経済の活性化及びシティプロモーションを展開するにあたっては、町外からの来訪者も含め、人を惹きつける観光事業やイベントを充実させることが課題となっています。

■ 取組の方向性

① 資源を活かした観光・イベントの推進

施策の 主要分野	農業	〇	商業	〇	工業	〇	観光	〇
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・自然、歴史、文化をはじめ、農業、工業等も観光資源としての活用を探りながら、これらの魅力を最大限に活かした観光事業の展開をはかります。

② イベントの充実

施策の 主要分野	農業		商業		工業		観光	〇
-------------	----	--	----	--	----	--	----	---

- ・町民同士の交流や誘客をはかるもの等、イベントの実施目的を明確にし、コンセプトに基づいたイベントを展開するとともに、町外の人々を惹きつけるイベントの充実に努め、町の産業振興につなげていきます。

③ 観光情報の発信

施策の 主要分野	農業		商業		工業		観光	〇
-------------	----	--	----	--	----	--	----	---

- ・観光ガイドブックやインターネット、SNS、マスコミ等の多様なメディアを活用した観光情報の発信に努めます。

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

人口減少・若者の転出超過等に伴う労働力人口の減少が顕著となるとともに、新型コロナウイルスによる感染状況や社会経済情勢の変化のスピードがますます加速することが予想される中、内外の環境変化に柔軟かつ的確に対応し、地域経済の活性化を実現するためには、産業振興に関わる各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携を強化するとともに、各主体が持つさまざまな情報を積極的に発信・収集することが求められています。

本計画は、町と商工会等の産業支援機関のみならず、事業者、教育機関等、地域金融機関、国・都や広域自治体、町民等が連携し、産業の振興に向けた各種施策を推進します。

また、計画の検証については、商工業振興推進協議会との連携をはかり、毎年度の検証会議の開催を予定しています。

2 PDCAマネジメントの推進

本計画を効果的・効率的に推進していくため、商工業振興推進協議会との連携をはかり、毎年度、施策・取り組みの進捗状況や成果等を評価・検証しながら、必要に応じて改善・見直しを行います。

また、本計画の進捗管理や成果の検証に加えて、町民のニーズを把握し、関係機関・団体が連携しながら各施策や取り組みを検討し、着実に推進していきます。